

前期基本計画
(各論)

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1	すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(1)	学校教育の充実

■現状と課題

グローバル化・情報化・少子化など、社会構造が大きく変化する中、子どもたちの学力や体力向上への対応、規範意識や社会性の希薄化、いじめや不登校の問題など、子どもたちの教育に関わる課題は多岐にわたり、社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

このような状況の中、幼児・児童・生徒の個性を大切に、あらゆる教育活動を通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことや、自分たちが住む地域の良さを知ることなどが重要になっています。

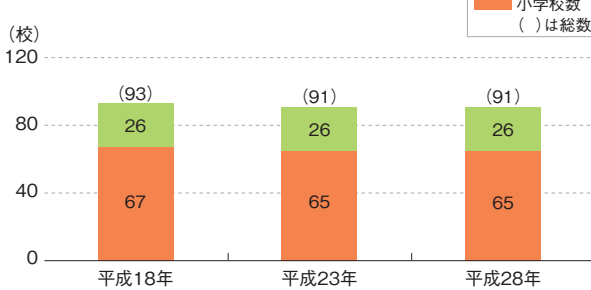
また、本市では、地域の要望を踏まえて学校施設の整備を進めてきましたが、学校施設は、子どもたちが

一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、防災拠点として、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、耐震化の推進は、最優先で取り組むべき課題の一つとなっています。

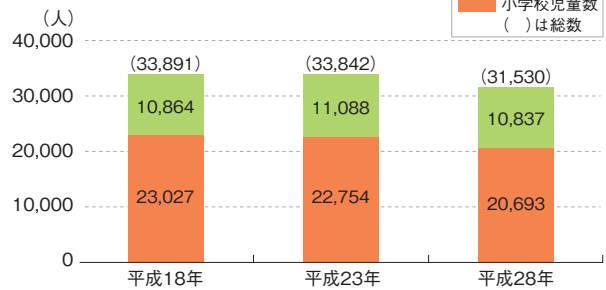
一方、少子化の進行に伴い、学校の小規模化が拡大するに従って、今後、教育上の観点から、学校規模の適正化・学校の適正配置について、地域や保護者の意見を踏まえ、十分に議論を重ねて検討していく必要があります。

また、子どもたちが自然体験などを通じて環境問題に対する意識を醸成するなど、現代社会における課題に対応する教育を進める必要があります。

市立小・中学校の数



市立小・中学校の児童生徒数



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校（30日以上欠席）児童生徒数（1,000人当たり）	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去10年間の富山市全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学校 3.7 中学校 19.2 (27年度)	小学校 3 中学校 18
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合93%を目指す。	88.2% (28年度)	93%
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数	食育の観点から、地場産野菜の使用拡大を目指す。	29品目 (27年度)	32品目

■施策の方向

①学校教育環境の整備

安全で快適な教育環境を創出するため、校舎の改築や大規模改造、屋内運動場及び学校プールなどの学校施設の整備充実に努めます。

また、学校施設耐震化を早期に完了するため、耐震補強事業の推進に努めます。



学校の授業

②自主性・創造性を備えた子どもの育成

・確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るとともに、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習活動の充実に取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

・豊かな心の育成

規範意識や公共心を身に付け、命を尊び、自らを律しつつ、他者を思いやり支え合う心や感動する心をもった豊かな人間性を育むとともに、実践的な態度の育成に努めます。



立山登山

・健やかな体の育成

運動習慣の定着による体力の向上や食育指導の充実による食の理解を推進するとともに、生活習慣病の予防を図ることにより、子どもたちの健やかな体を育成します。

・現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

関係機関と連携協力し、自然観察や体験活動を取り入れた学習を通して、環境など時代に対応した課題に対する見方や考え方を育むとともに、地域の大人や、さまざまな年齢の子どもたちとの交流を深め、地域や郷土への理解や関心を高めていきます。

・情報教育の推進

各教科等との関連を図り、情報や情報機器を主体的に選択・活用したり、情報を発信したりするための基礎的な資質や能力を育てる教育の充実に努めます。また、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します。

・学校図書 of 充実

学校図書の整備や学校司書の配置を通して、子どもたちが図書に親しむ機会の充実に努めます。

・外国語教育の充実

外国語指導助手や国際交流推進員の活用を促進し、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上や国際理解の推進に努めます。

また、学習指導要領改訂による2020年度からの小学校における英語の教科化に対応できるよう、教員の資質向上に努めます。



外国語指導助手 (ALT) との外国語活動

・教員の資質能力向上

優れた教育理念や指導技術の継承、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図るための教職員研修のさらなる充実に努め、教員の資質向上を図ります。

・教育センターの整備・充実

教職員研修機能や教育相談機能の充実に対応するため、建物・設備の老朽化が著しい教育センターの整備について引き続き検討します。

・**幼児教育の充実**

幼稚園と、家庭・地域・小学校・保育所等との連携のもと、生活や遊びなどを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力等、人格形成の基礎を培うとともに、心身の調和がとれた発達を促すなど、幼児教育の充実に努めます。

また、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めます。

・**私学の振興**

少子化が進行する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

③**安心・安全な学校づくり**

・**開かれた学校づくり**

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校が保護者や地域の人々の協力と理解を得ながら、教育活動を展開します。

また、教育方針を示すとともに、直面する課題などを明確にしなが地域との連携・協力を図っていくことで、地域に開かれた安心・安全な学校づくりを推進します。

・**指導・相談体制の充実**

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充に努めます。また、個別の支援を必要とする児童生徒の増加に対応して、スクールサポーターなどによる細やかな支援体制の充実に努めます。

また、特別な支援を必要とする子どもやその保護者に対して、きめ細かく対応できる体制を整えるとともに、特別な支援を必要とする子どもや学級に対し、ニーズに対応できる人的な支援に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対し、早い段階からの確に対応できる教育相談・指導体制づくりに努めます。

④**心身の健康づくりの推進**

給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう、地場産野菜の使用を拡大するなど、学校給食の充実を図るとともに、家庭や地域との連携のもと、食に関する指導を行うことで、児童生徒の食を通じた心身の健康づくりへの理解を深めます。

また、生活習慣病の早期発見・指導に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います。



学校給食

■**市民に期待する役割**

- *生活習慣病を予防するため、家族ぐるみで、食生活を含めた日頃の健全な生活習慣を身に付けることへの取組。
- *PTA活動への積極的な参画。
- *地域と連携した教育活動への参画。
- *職場体験活動など学校が支援を求める教育活動への協力。
- *挨拶の励行や交通ルールの遵守等、家庭や地域の教育力の向上への取組。
- *青少年の非行防止への協力（声かけ、子ども110番の家など）。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
八尾地域統合中学校整備事業	—	中学校1校
校舎改築事業	小学校8校、中学校2校 (24～28年度)	小学校2校、中学校1校
大規模改造事業	小学校8校、中学校2校 (24～28年度)	小学校5校、中学校1校
耐震補強事業	—	小学校6校、中学校4校
屋内運動場建設事業	小学校2校、中学校1校 (24～28年度)	中学校2校
学校プール建設事業	小学校9校 (24～28年度)	小学校6校
外国語指導助手配置事業	外国語指導助手（ALT）20名配置	外国語指導助手（ALT）の増員（33名）
スクールソーシャルワーカー配置事業	9名のスクールソーシャルワーカーを25校に派遣（小学校14校、中学校11校）	スクールソーシャルワーカーの増員（11名）
スクールサポーター配置事業	65名のスクールサポーターを73校に派遣（小学校54校、中学校19校）	スクールサポーターの増員（70名）
小児生活習慣病予防対策事業	すこやか検診の実施 (小学校4年生、中学校1年生) すこやか教室の開催 (小学校2回、中学校2回)	事業の継続実施



大規模改造事業（奥田小学校）



校舎改築事業（五福小学校）

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1	すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(2)	高等教育の振興

■現状と課題

大学などの高等教育機関は、教育、研究、文化の創造などにおいて大きな役割を果たしてきており、今後は、その魅力を増やすことが、若者の定着を促す面からも期待されています。

また、高等教育機関は、地域の文化、芸術、産業経済の発展に大きな役割を果たしていることから、今後とも、より一層地域との連携を図ることが求められて

います。

今後、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、地域を活性化させ、地方創生を実現するためには、産業界等とも連携を図り、地域を担う人材を育成するとともに、地元企業への就職率を向上させることが求められています。

■施策の方向

①高等教育機関との連携強化

桐朋オーケストラ・アカデミーや桐朋学園大学院大学との連携を促進し、本市の音楽文化の発展に努めます。

また、高等教育機関が持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学官連携による共同研究をはじめ、本市と富山大学や富山国際大学等との連携協定等に基づき、生涯学習、福祉・保健など、さまざまな分野での連携協力を推進することにより、地方における人材の育成や産業の活性化、雇用の創出などを図ります。

②市立専門学校の教育研究機能の充実

外国語専門学校については、学生の就職率や進学率のさらなる安定・向上が図られるよう、カリキュラムの改善や進路指導の充実に努めます。

ガラス造形研究所については、有能な人材を育成・輩出するため、教育環境の整備に努めるとともに、国

内外の優れたガラス作家を招くアーティスト・イン・レジデンス事業を実施するなど、教育研究機能の充実を図ります。また、富山ガラス工房と連携を図りながら、卒業後も富山に定着し、ガラス作家への道歩んで活動していけるよう、就業・活動支援に取り組みます。



ガラス造形研究所の授業

■市民に期待する役割

- * 大学等が開催する公開講座等への積極的な参加。
- * 大学等の定期演奏会や卒業制作展等の鑑賞。

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1	すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(3)	家庭・地域における教育力の向上

■現状と課題

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、倫理観、自立心や自制心などを身に付けるうえで重要な役割を果たすものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域の絆や連帯意識の希薄化などにより、家庭を取り巻く社会状況が大きく変化する中であって、育児不安や児童虐待、不登校などのさまざまな問題が発生しており、こうした深刻な問題に対処するための家庭の教育力の低下が懸念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来の担い手であるという観点から、個々の家庭の意思を尊重しながら、地

域の人たちと子どもたちがふれあう体験などを通じて地域社会全体で積極的に子育てを支援していくことが必要となっています。



子どもかがやき教室

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
子どもかがやき教室実施箇所数	子どもかがやき教室の実施箇所総数	市ホームページでの事業の案内などにより、概ね年1箇所の実施地区増を目指す。	45箇所 (27年度)	50箇所
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に割合の増を目指す。	小学生 98.2% 中学生 94.9% (28年度)	小学生 100% 中学生 98%



親学び講座

■施策の方向

①学校・家庭・地域との連携

開かれた学校づくりを推進し、地域住民と保護者、学校が一体となって協働で地域の子どもを育むことに努め、子どもの豊かな育ちを確保します。

また、学校や公民館等を活用した子どもかがやき教室等の実施により、地域ぐるみの健全育成の推進に取り組めます。

②家庭における教育力の向上

親学び講座や家庭教育学級などの各種講座を通し

て、子育てやしつけなど家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、親子のふれあいの場づくりに努めます。さらに、孫とおでかけ支援事業を実施することにより、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通して家族の絆をより一層深めることに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

■市民に期待する役割

- * 地域の子どもの見守りなど、子どもにとっての安全な環境づくり。
- * 「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成と、学校行事や地域活動などへの積極的な参画。
- * 朝食をとるなど望ましい食習慣を身につけるための取組。
- * 基本的な学習習慣や生活習慣の定着を図るための家庭教育の推進。



孫とおでかけ支援事業ポスター

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1	すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(4)	生涯学習の充実

現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し、生涯学習の推進及び情報の提供に努めています。

また、市民の自由な文化活動を支援するとともに、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行うなど、文化のまちづくりを進めています。

今後も、市民の学習意欲に的確に対応した学習機会や情報を提供できるよう、生活圏域に配慮した生涯学

習施設を配置し、市民に身近な学習環境を充実させる必要があります。

図書館については、平成27年8月に本館がリニューアルオープンし、多くの方々に情報を提供しています。今後は、地域館や分館、またTOYAMAキラリに併設しているガラス美術館等と連携した事業展開などにより、市民が集い憩うことができる身近な学習環境としての充実が求められています。

市立公民館利用状況

(人)

年 度	主催事業	その他の事業	計
平成26年度	152,185	564,101	716,286
平成27年度	139,401	557,899	697,300

※主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう。
その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう。

図書館の設置状況（平成28年度）

本館	地域館	分館等	自動車文庫等
1箇所	6箇所	18箇所	4台



奥田公民館



富山市立図書館雑誌コーナー

博物館・美術館等の一覧

名 称	施設の内容
科学博物館	常設展示「とやま・時間のたび、とやま・空間のたび」、プラネタリウムなど
天文台	天体観測室、天文展示、野鳥観察コーナーなど
郷土博物館（富山城）	常設展示「富山城ものがたり」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術を中心とした展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、篁牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房など
ガラス美術館	常設展示（コレクション展、ガラス・アート・ガーデン）、企画展示など
ファミリーパーク	郷土動物館、こどもどうぶつえん、キリン舎、里山生態園、自然体験センター、森の冒険エリア、芝生広場など

名 称	施設の内容
富山県立近代美術館	20世紀初頭から現代にいたる美術の流れを、世界・日本・富山の3つの視点から展示 ※平成28年12月28日で閉館。移転後、平成29年8月26日に「富山県美術館」として開館予定。
富山県水墨美術館	水墨画などの特色のある日本文化の美を広く紹介
高志の国文学館	富山県ゆかりの作家や作品の紹介など
樂翠亭美術館	庭園、日本建築、企画展示など
ギャラリー・ミレー	ミレーをはじめ、バルビゾン派を中心とした作品の展示など
森記念秋水美術館	常設展示（日本刀、刀装具、甲冑など）、企画展示など
大沢野植物園	高山植物、山野草など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
大山歴史民俗資料館	大山の三賢人、常願寺川と電源開発、有峰と亀谷鉱山、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾化石資料館	古生代以前から新生代の地層や化石など
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
富山県中央植物園	屋外展示園、展示温室、サンライトホール、雲南温室など
旧森家住宅	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
浮田家住宅	国指定重要文化財で豪農住宅の代表的な建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
婦中安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習などの機会を提供し、年2,000人の利用者増を目指す。	697,300人 (27年度)	710,000人
博物館等の観覧者数	市立博物館等17施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年1.3%程度の観覧者数の増加を目指す。	745,464人 (26年度)	800,000人
TOYAMAキラリ公益施設の来館者数	TOYAMAキラリ公益施設の利用者数	基準数値は、平成28年11月までの実績による推計値とし、毎年2万人の増加を目指す。	650,000人 (28年度予定)	750,000人

■施策の方向

①生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努めるとともに、地域の特性を生かした公民館活動やふるさとづくり事業を通して、地域に根ざした学習活動の推進を図ります。

また、市民が身近な場所で学習する機会を享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充

実に努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取組の推進に努めます。

②生涯学習拠点の充実

・公民館の充実

市立公民館等については、耐震性や老朽化等、各施設の状況を総合的に判断しながら、順次施設の整

備を進めます。

また、自治公民館整備に対する補助や貸付などの支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促すことに努めます。

● **博物館・美術館の充実**

中心市街地にあるギャラリー・ミレーや森記念秋水美術館といった民間の美術館とも連携し、共同で情報発信を行うなど、まちなかの賑わい創出と回遊性の向上を図り、誘客の増加を目指すとともに、県外の美術館との交流を推進します。

また、旅行者や本市を訪れるビジネス客などが気軽に訪れ、観覧できる環境づくりに努めます。さらに、外国人旅行者等の増加に対応できるよう、音声ガイドの導入などについて検討します。

科学博物館については、常設展示とプラネタリウム、フィールドワークの運動性をこれまで以上に高めることで、博物館での学習活動と自然の中での体験との好循環を生み出すよう取り組むほか、最新の自然科学の研究成果や郷土の自然に関する知見、ノーベル賞受賞者の研究活動の紹介等、良質な展示の充実に努めます。

郷土博物館については、既存建物を活用しながら、市の歴史・文化を総合的に紹介する博物館として、機能の充実に努めます。



郷土博物館の展示室

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されているエリアとして、魅力の発信に努めます。

③ **図書館における交流促進**

本市は、本館・地域館・分館・こども図書館など市内に25館を配置するほか、図書館から離れた地域には自動車文庫の巡回を行うなど、図書館の全域サービスに努めています。今後も、図書館相互での緊密な連携を行い、全体として図書館機能の充実を図るとともに、効率的・効果的なサービスの提供に努めます。また、他の自治体の図書館との交流を図ることなどにより、時代の変化に対応した新しい図書館のあり方を検討します。

とりわけ、図書館本館は、本市の知の拠点施設であることを踏まえ、情報化社会に役立つ新鮮な資料を充実させるとともに、講演会・セミナー開催などにより、市民の生涯学習や生活、ビジネスなどさまざまな活動に役立つ質の高い情報の提供に努めます。また、本館の特色である地方都市には種類が少ない雑誌の充実などに取り組みます。

さらに、併設するガラス美術館と図書館本館がまちなかの交流拠点として、多くの市民に利用されるよう、作家を招いて行う講演会やコンサートなどまちなかの賑わい創出につながるさまざまな行事を積極的に開催します。



図書館本館ライブラリーコンサート

■ **市民に期待する役割**

- * 地域の特性を生かした公民館活動や世代間交流事業等への積極的な参加。
- * 図書館や博物館での学習活動等への積極的な参加。

■ **総合計画事業概要**

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
市立公民館の整備・充実	4館整備（24～28年度）	7館整備

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2	いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(1)	スポーツ・レクリエーション活動の振興

■現状と課題

スポーツは、健康の保持増進、体力の維持向上、仲間づくりや生きがいづくりなど、心身の健全な発達を促すとともに、爽快感や達成感、楽しさ、喜び等の精神的充足をもたらします。

また、スポーツは青少年の健全育成や、中・高齢者の健康寿命の延伸、地域の一体感の醸成など、社会的に多様な意義を有しており、これまで以上にスポーツ

の果たす役割は大きなものとなってきています。

本市では、ストリートスポーツパークの整備など、市民一人ひとりの興味・関心、適性等に応じた環境整備を進めてきましたが、今後もさらに多くの市民がさまざまな形態で年間を通じてスポーツに参画できる取組が必要となっています。

市内の主なスポーツ施設

体育館	総合体育館、体育文化センター、東富山体育館、2000年体育館、勤労身体障害者体育センター、花木体育センター、大山社会体育館、大山総合体育センター、八尾スポーツアリーナ、婦中体育館、山田総合体育センター
野球場	市民球場、大沢野総合運動公園野球場
プール	市民プール、東富山温水プール、八尾B&G海洋センタープール
運動広場、テニスコート	東富山運動広場・庭球場、富山南総合公園庭球場、八尾ゆめの森テニスコート、婦中スポーツプラザグラウンド・テニスコート
その他スポーツ施設	パークゴルフ場、常願寺川パークゴルフ場、屋内ゲートボール場、屋内競技場（アイザックススポーツドーム）、大沢野総合運動公園陸上競技場、ストリートスポーツパーク（NIXSスポーツアカデミー）、久婦須川ダム周辺広場マウンテンバイクコース（NIXSスポーツアカデミーサイクルパーク）



NIXSスポーツアカデミーサイクルパーク（BMXコース）



NIXSスポーツアカデミー（スケートゾーン）

富山市の主なスポーツ推進事業

生涯スポーツ関連事業

事業名	内 容
スポーツ教室	富山市体育協会の各種教室 総合型スポーツクラブの各種教室
ウォーク開催事業	四季のウォーク（春、夏、秋、冬） 立山登拝ウォーク 市内ウォーク事業の支援
遊悠元気運動普及事業	元気な高齢期を迎えるため、現在の体力・身体機能を維持・向上させるための運動・スポーツプログラムとして「遊悠元気運動」の普及啓発を図る。
いきいきスポーツの日事業	「体育の日」に市営施設を無料開放し、スポーツ教室やイベントを開催することにより、市民の健康増進を図る。



立山登拝ウォーク

競技スポーツ関連事業

事業名	内 容
指導者招聘事業	国内トップレベルの指導者を招聘し、選手の競技力向上と指導者の指導力の向上を図る。
ジュニア特別強化事業	全国的・国際的に活躍するジュニア選手の育成と、富山市の顔となるスポーツの育成を目指す。
スポーツ大会派遣事業	富山市を代表して選出された選手等に対し、その栄誉を称えるために激励費を支給する。
市民体育大会の開催	夏季41種目、冬季3種目を開催する。
国際競技大会の招致・開催支援	国際競技大会の招致・開催支援や国内外のトップアスリート等の合宿誘致を行う。
東京オリンピック事前合宿関係費	2020東京オリンピックの開催前に、外国人選手団の富山市への事前合宿の受入を行う。
プロスポーツチーム支援事業	地域に密着した活動を行っている県内のプロスポーツチーム（カターレ富山、富山グラウジーズ、富山サンダーバース）を支援する。
優秀選手活動強化支援金交付事業	オリンピック競技種目で日本選手権等において1位の成績を収めるなど、富山市を代表する優秀選手に対し、選手強化支援金を交付する。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
スポーツ大会派遣激励費の支給対象者数	全国規模等のスポーツ大会に派遣する選手、監督及びコーチに対する激励費の支給人数	ジュニア特別強化事業等の実施により、毎年1%の増加を目指す。	1,174人 (27年度)	1,236人
成人のスポーツ実施率	成人における週1回以上のスポーツ実施者数の割合	ライフステージごとの具体的な事業を展開し、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%以上になることを目指す。	29.7% (28年度)	50%
スポーツ・レクリエーション施設年間利用者数	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用延べ人数	スポーツ・学校体育施設の充実や東京オリンピック・パラリンピック開催を契機としたスポーツ人口の増加を目指す。	296万人 (27年度)	320万人

■施策の方向

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことのできるスポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭等が連携したスポーツ振興を図ります。

また、子どもの基礎体力の向上に取り組むほか、成人のスポーツ実施率の向上を図るため、ライフステージに応じた施策を推進します。

さらに、全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援や、2020年の東京オリンピックの追加種目となったスケートボードなどの国際競技

大会や事前合宿等の招致・受入を検討するなど、競技種目の普及や競技力向上、競技スポーツの振興に努めます。

②スポーツ・レクリエーション拠点の充実

利用者が安全・安心、快適に利用できるよう、施設の良い維持管理・運営に努めるとともに、施設の空きスペースの有効活用や長寿命化の推進に取り組みます。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として定着している学校体育施設開放事業について、幅広い年齢層の方々に、より快適に利用していただけるよう努めます。



スポーツ少年団(剣道)



富山グラウジーズ公式戦

■市民に期待する役割

- * 体育施設の利用やスポーツ活動への積極的な参加。
- * 地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要(29~33年度)
競技力向上事業 スポーツクラブ強化 推進事業	ジュニアの強化とプロスポーツチーム支援	ジュニア特別強化事業2競技追加(11競技) プロスポーツチーム支援 東京オリンピック事前合宿の受入 優秀選手活動強化支援金の交付
体育施設整備事業	ストリートスポーツパーク建設 北部プール移設 婦中体育館耐震改修工事	スポーツ施設耐震改修 スポーツ施設長寿命化対策基本計画策定

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2	いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(2)	健康づくり活動の充実

■現状と課題

高齢化の進行や疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な身体機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸の実現が求められています。

生活習慣病の発症や重症化予防には、個人の意識や行動だけでなく、個人を取り巻く社会環境による影響が大きいと言われています。そのため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むだけでなく、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことや、本市が取り組んできた歩いて暮らせるまちづくりの推進により、車に依存した生活から、徒歩や公共交通も利用するライフスタイルへと転換することが重要です。

また、最近では社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人が増加していることや、自殺率が高い水準であることから、心の健康づくりが重要となっています。

このことから、身近な地域や職場・学校など関係機関と連携を図り、各分野におけるメンタルヘルス対策を推進するとともに、心の不調や病気を早期に発見し、

適切な専門機関につなぐ支援体制が必要となっています。

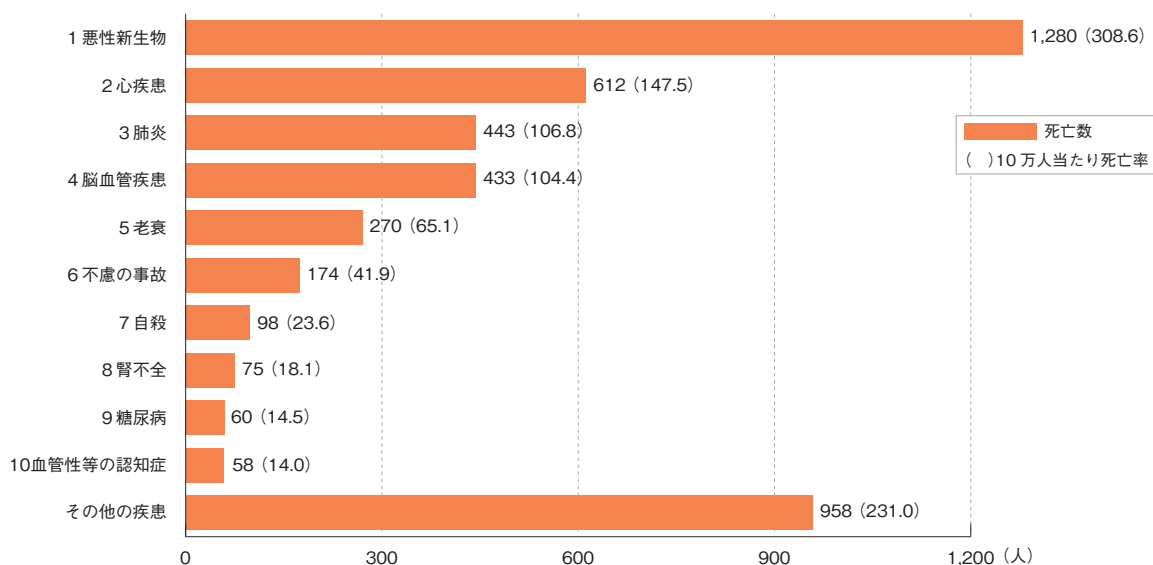
感染症対策については、その蔓延を防止するために、早期に検査を受け、治療を開始することが重要となります。

このことから、さまざまな感染症に関する予防方法や検査・健診を受ける重要性を伝え、多くの方が受診しやすい体制づくりが必要となっています。



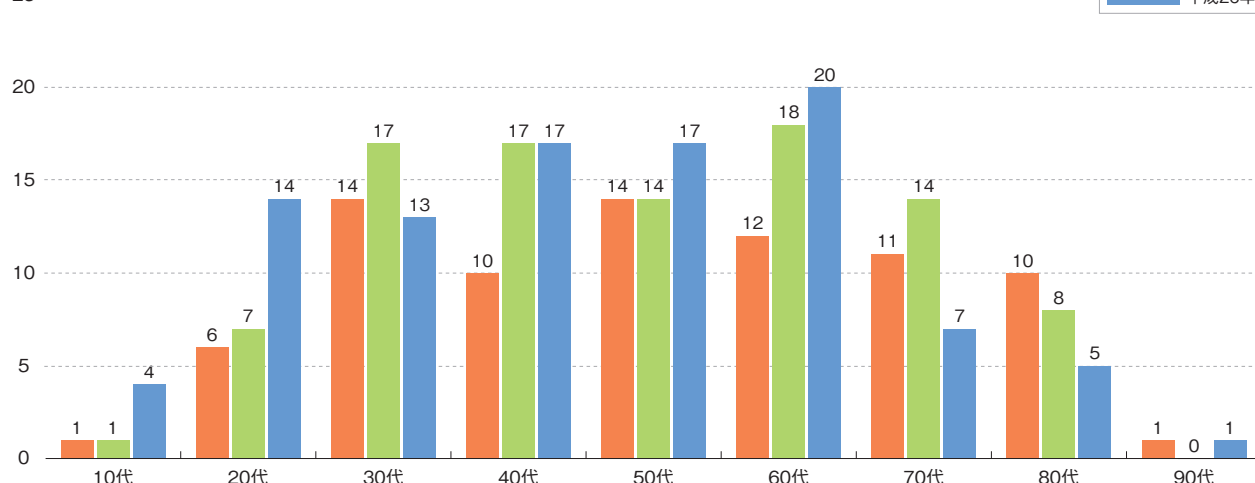
とやま「歩く人。」イベント（グランドプラザ）

死因順位（平成26年）



年代別自殺者数

(人)



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」・「まあまあ健康である」と回答した市民（満20歳～79歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績を基に割合の増加を目指す。	81.1% (28年度)	86%
自殺死亡率	人口10万人当たりの自殺死者数	国の「自殺総合対策大綱」の目標に準じた数値を目指す。	23.3 (26年)	19.9
公共交通利用率 (再掲Ⅱ-2-(5))	公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	14.9% (27年度)	15.5%

施策の方向

①からだの健康づくりの推進

・健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくりの推進に努めます。

特に生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、喫煙対策やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の強化に努めます。また、運動不足の人などが日常生活の中で意識的に歩くことに取り組む、プラス1,000歩富山市民運動の推進に努めます。

さらに、地域・企業等との連携を図り、特定健康

診査結果のデータを活用・分析し、効率的・効果的な保健事業を実施・評価し、市民の健康づくりの推進に努めます。



プラス1,000歩富山市民運動

・がん対策の充実

高齢化の進行に伴い、がんの発症者数が増加している状況を踏まえ、がん予防に関する知識の普及・啓発に一層努めるとともに、がん検診の受診率向上や受診後のフォロー（精密検査未受診者の追跡等）を強化し、がんの早期発見に努めます。

・歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが歯と口腔の健康状態を把握し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生の普及啓発に努めます。

また、子どものむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めるとともに、小・中学校における口腔衛生の指導充実に努めます。

②心の健康づくりの推進

心の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、地域や職場・学校のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、身近にいる人の心の変化に気づき相談につなげる人材（ゲートキーパー）を養成し、悩んでいる人を早期に発見することで自殺の予防や防止に努めます。

また、市民一人ひとりが心の健康づくりや心の病気を予防することの重要性を認識するとともに、精神障

害について理解が深まるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。

③健康まちづくりの推進

散歩やウォーキングなど日常生活において歩くことは、健康の保持増進や生活習慣病の予防・改善に効果があり、健康寿命の延伸にもつながります。

中心市街地を魅力あるものとし、まちの回遊性を高めることや公共交通の利用促進を図るなど、健康づくりと融合した包括的なまちづくり施策を組織横断的に取り組み、気がついたら自然と歩きたくなるまち、歩いて元気になるまちづくりを推進します。

④感染症・難病対策の充実

・感染症対策の充実

結核などをはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症予防に関する正しい知識の啓発を行うとともに、健康診断の受診率向上や感染症の相談・検査体制の充実などに努めます。

・難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスを効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い、支援し合えるようなグループの育成に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域で開催している健康づくり活動への積極的な参加。
- * ウォーキングなどの活動を通じての地域住民との交流。
- * できるだけ公共交通機関を利用するなど、車に過度に依存しないライフスタイルへの転換。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
健康づくり推進事業	「富山市健康プラン21」の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ禁煙支援事業の実施 プラス1,000歩富山市民運動の実施 健康づくり市民意識調査 健康まちづくり推進事業 (健康まちづくりマイスター活動支援) とやま「歩く人。」リーダー育成事業の実施	事業の継続実施
おでかけ定期券事業 (再掲Ⅱ-2-(1))	<利用者数> 101.1万人 (27年度)	事業の継続実施

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2	いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(3)	介護予防・高齢者の元気づくり

■現状と課題

2025年には、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の高齢者となり、また、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。さらに、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯も増加する中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市町村が中心となって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせる活力ある社会を築くためには、これまで取り組んできたパワーリハビリテーション等の介護予防事業を充実するとともに、就労や社会参加、健康づくりなどのさまざま



ふれあいサークル

な活動の場や機会の拡大・充実を図るなど、健康寿命の延伸に向けた取組を推進することが重要です。

第1号被保険者数

(人)

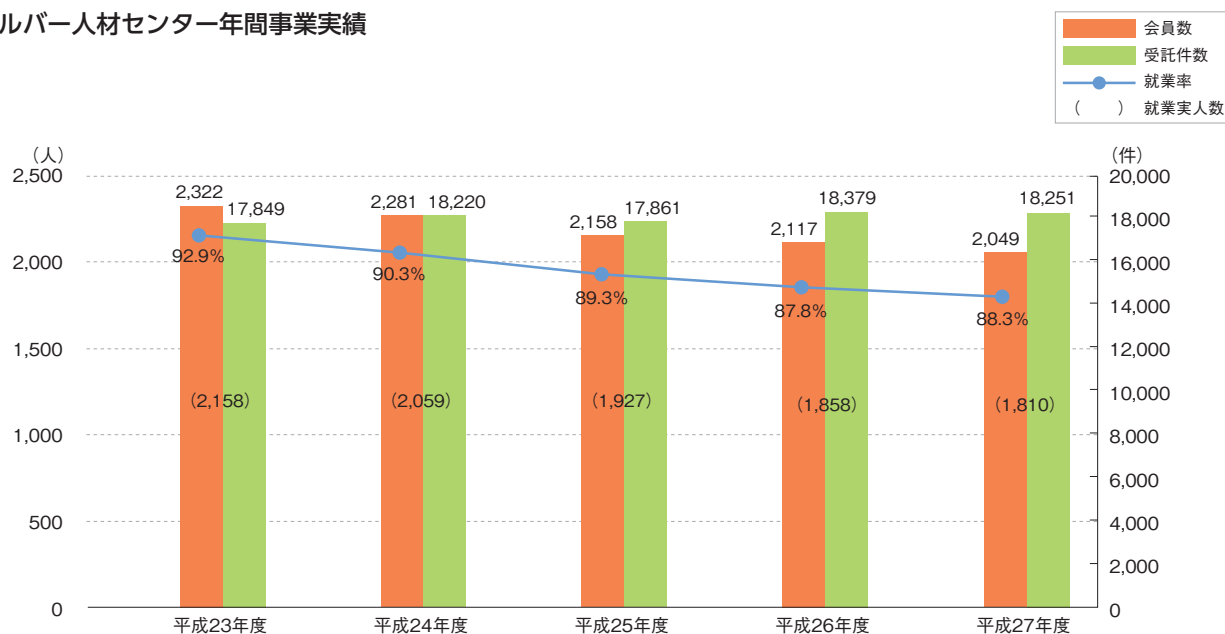
区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総 数		112,171	115,536	117,794
内 訳	前期高齢者 (65歳～74歳)	57,854	60,245	60,948
	後期高齢者 (75歳以上)	54,317	55,291	56,846

要介護認定者数等推移

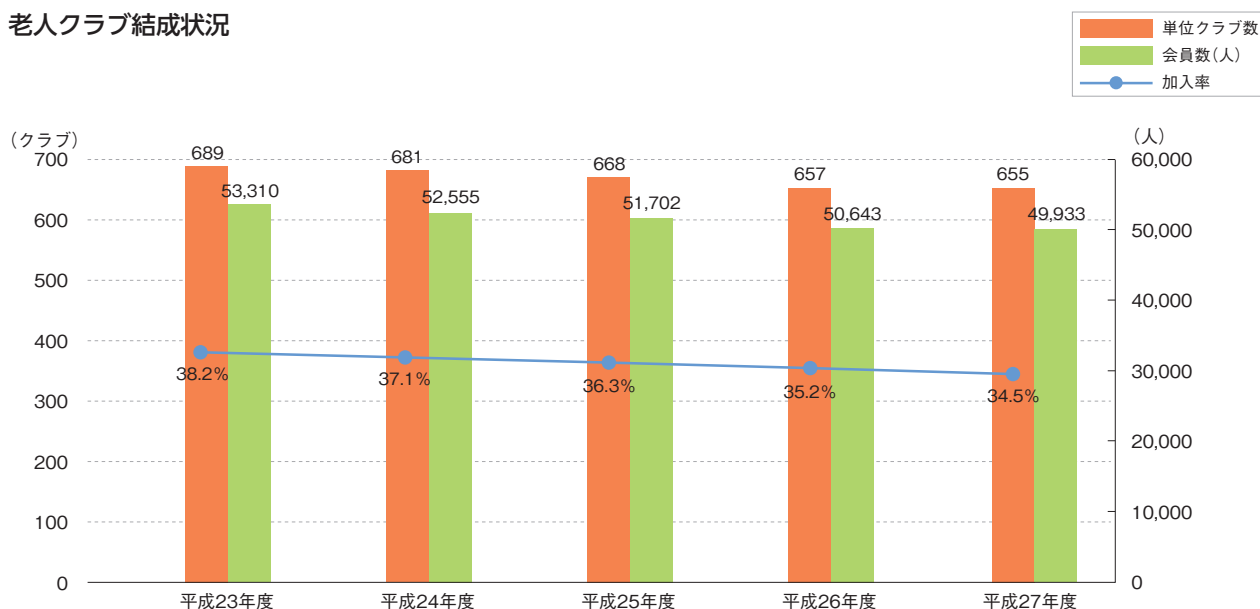
(人)

区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
第1号被保険者		20,575	21,399	21,774
	前期高齢者	2,307	2,439	2,448
	後期高齢者	18,268	18,960	19,326
	要介護認定率 (%)	18.34	18.52	18.48
第2号被保険者		499	487	450
計		21,074	21,886	22,224

シルバー人材センター年間事業実績



老人クラブ結成状況



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない人の割合	多様な介護予防事業の展開により、高齢者人口が増える中においても健康な高齢者数の割合の維持を目指す。	前期高齢者(65～74歳) 95.9% 後期高齢者(75歳以上) 65.6% (27年度)	前期高齢者 96%以上維持 後期高齢者 66%以上維持

■施策の方向

①介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

温泉水を活用した多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーション等の陸上運動などを組み合わせ、個人の身体状態に合わせた介護予防プログラムを提供する介護予防の拠点施設である角川介護予防センターを活用し、高齢者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を目指します。

また、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、地域の介護予防活動の推進役である介護予防推進リーダーや介護予防運動指導者の育成と活動支援に取り組みます。

さらに、地域が一体となって高齢者の日常生活を支援し、支え合うとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として活躍し、住民同士の交流を通じ、生きがいを持って元気に生活できるよう、多様な生活支援・介護予防サービスの提供を検討します。

②高齢者の社会参加と生きがいの推進

高齢者がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を生かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの充実を図るとともに、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、生涯学習活動や世代間の交流事業を推進するとともに、老人クラブなどの関係団体が主体となった生きがいづくり活動を支援します。

さらに、老人福祉センターや老人憩いの家などの高齢者の憩いの場を活用し、高齢者が自主的に交流活動を行えるような環境の整備に努めます。

■市民に期待する役割

- *介護予防活動への積極的な取組。
- *ふるさとづくりや老人クラブなどの地域活動への積極的な参加。
- *シルバー人材センターへの入会や積極的な活用。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29~33年度)
介護予防いきいき運動推進事業	介護予防運動指導者の養成 「楽楽いきいき運動」の普及啓発	事業の継続実施
パワーリハビリテーション事業	パワーリハビリテーション教室の実施	事業の継続実施



角川介護予防センター (スタジオ教室)



角川介護予防センター (パワーリハビリテーション)



角川介護予防センター (プール)

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3	誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(1)	出産・子育て環境の充実

■現状と課題

核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加していることから、誰もが安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる環境づくりなど、さらなる子育て支援の充実が求められています。

また、児童虐待に対する社会的関心が高まる中、その発生を予防するとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、被虐待児童とその家族に対する支援を充実する必要があります。

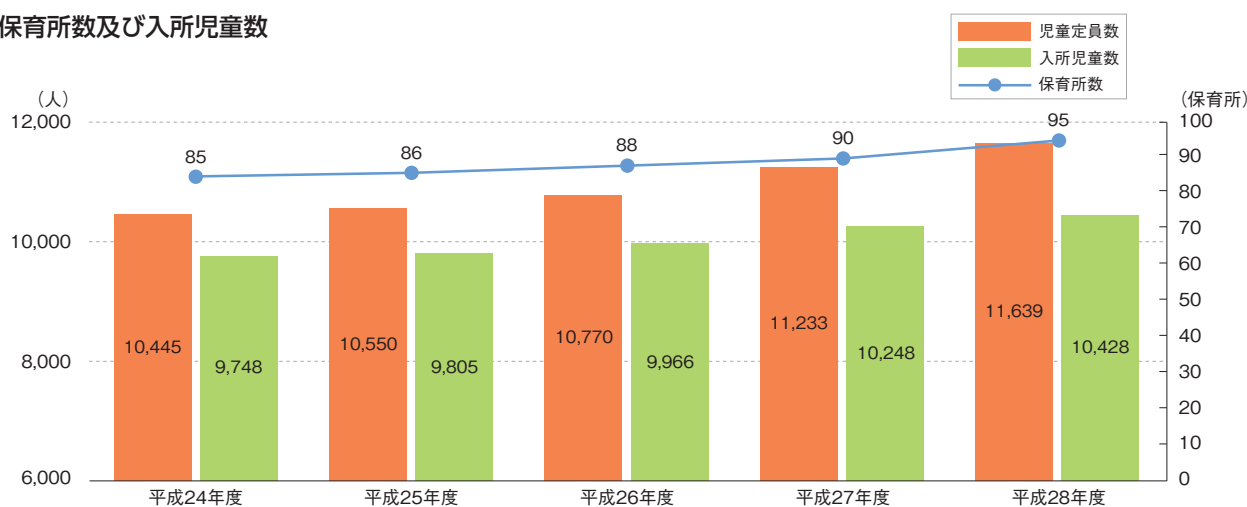
一方、就労形態の多様化に伴うさまざまな保育ニ-

ズに対応した保育サービスの提供や、保育の受け皿の確保のための施設整備や保育士の確保などが課題となっています。

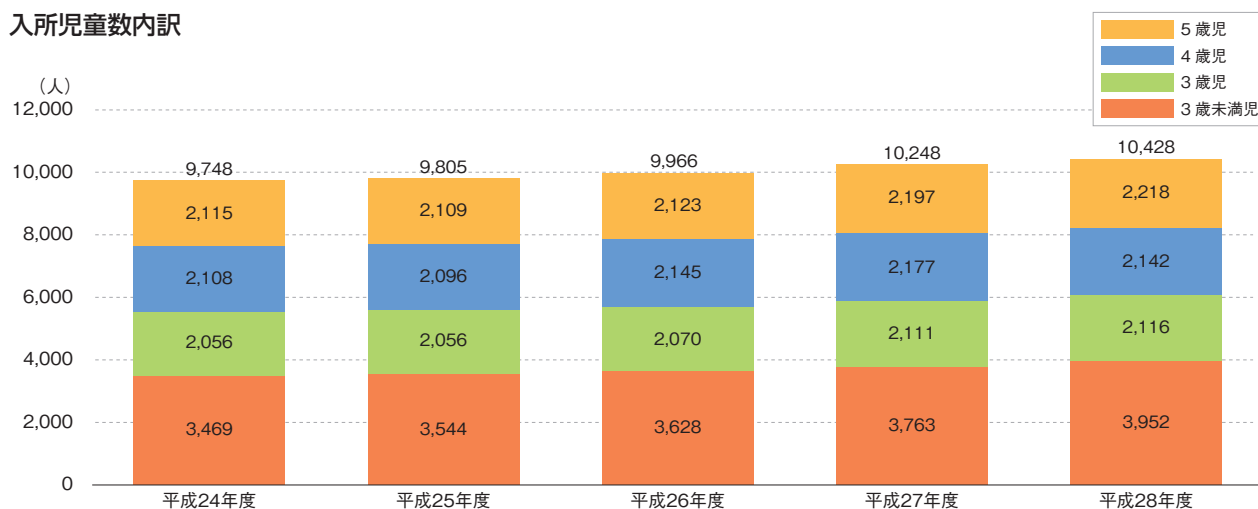
今後は、親子及び世代間の交流活動を推進するとともに、自立した大人として成長するよう、社会奉仕活動や体験活動を実施するための支援などに地域全体で取り組む必要があります。

また、ひとり親家庭などは、困難な事情や悩みを抱えていることが多く、それぞれの家庭に寄り添い自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。

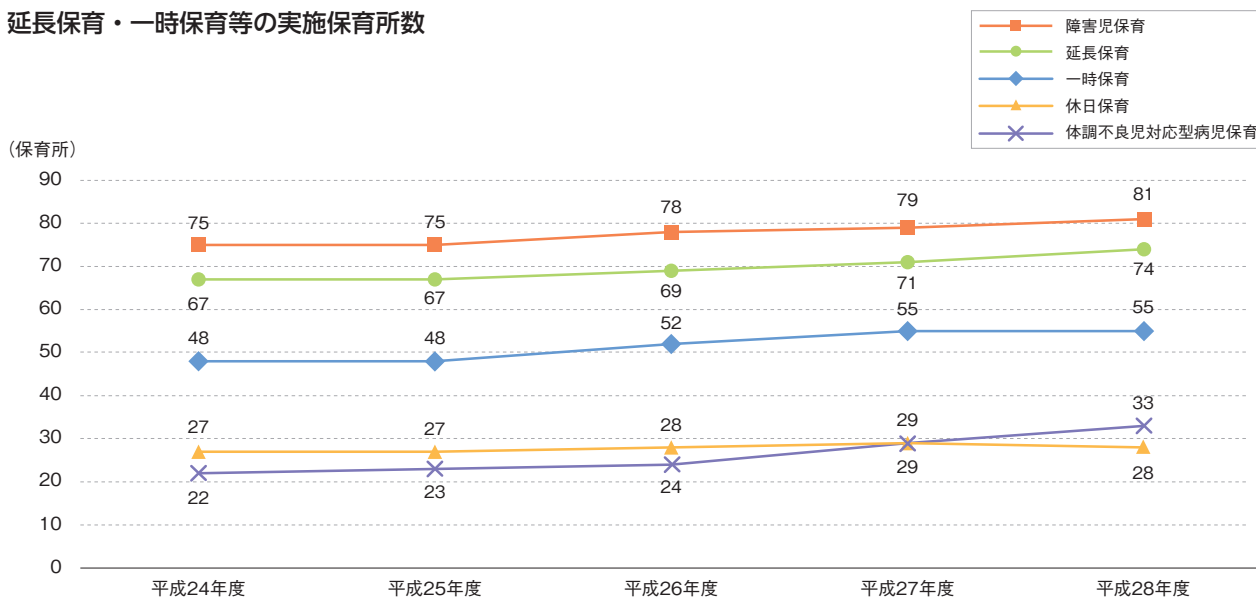
保育所数及び入所児童数



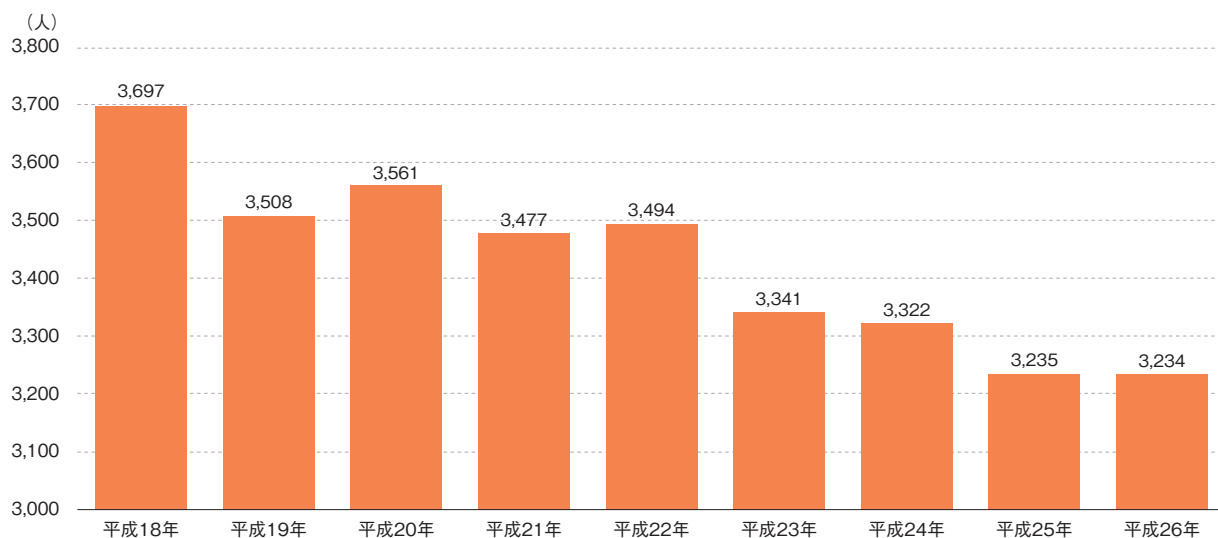
入所児童数内訳



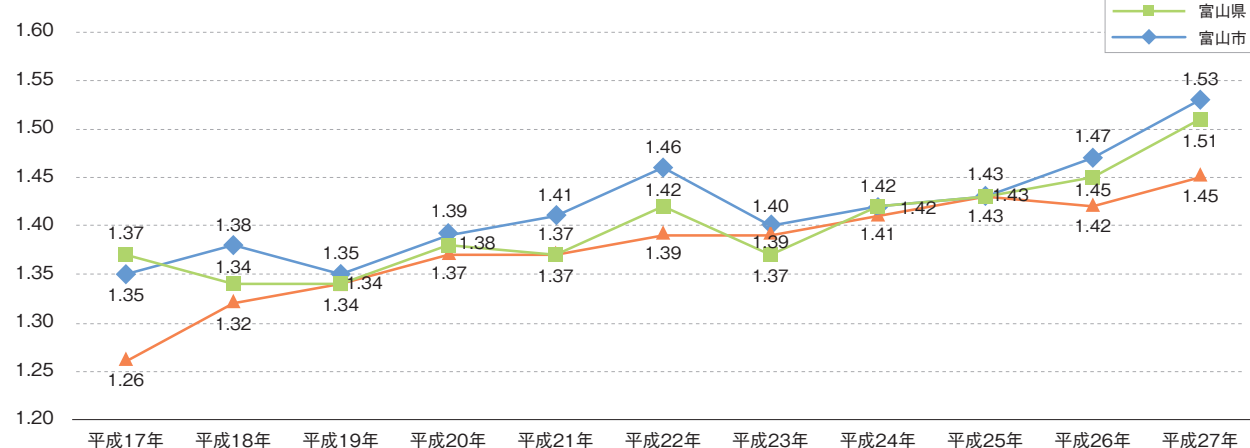
延長保育・一時保育等の実施保育所数



富山市の出生数の推移



合計特殊出生率の推移



資料：富山県、全国は厚生労働省「人口動態統計」、富山市は富山県医務課から送付される人口動態統計をもとに計算

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
保育所等の利用定員	市内の保育所等の利用定員	増加する保育ニーズに対応し、待機児童の発生を抑制するため、保育可能人数の500人程度の増加を目指す。	12,604人 (28年度)	13,100人
延長保育の実施率	市内全保育所等での延長保育を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	82.9% (28年度)	85.2%
一時保育の実施率	市内全保育所等での一時保育を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	64.8% (28年度)	67%
病児保育の実施率 (体調不良児対応型)	市内全保育所等での病児保育(体調不良児対応型)を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	40.9% (28年度)	46.6%
休日保育の実施率	市内全保育所等での休日保育を実施する割合	公立保育所の民営化などにより休日保育を実施する施設の増加を目指す。	31.8% (28年度)	35.2%
子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターを利用する延べ人数	利用者の利便性向上を図るため未設置区域への設置により、利用者増を目指す。	135,793人 (27年度)	137,634人
放課後児童健全育成事業の年間利用者人数	放課後児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全な育成を図るため、利用施設を整備することにより利用者数の増加を目指す。	190,658人 (27年度)	255,000人
地域児童健全育成事業の年間利用者人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全な育成を図るため現在の利用者数維持を目指す。	450,823人 (27年度)	450,000人
セミナー参加企業数	子どもを産み育てることを考えるセミナー(企業育成)に参加し、企業独自の取組を検討していくと回答した企業の数	毎年度2企業の増を目指す。	19の企業 (28年度)	24の企業
すこやか子育て支援事業の参加者数	保健福祉センターの事業、地域での子育て支援事業への参加者の年間延べ人数	安心して子育てができる環境づくりのため、参加者数の増加を目指す。	13,200人 (28年度)	13,500人
事業所内保育施設の市内設置件数 (再掲Ⅲ-3-(2))	富山市内に設置されている事業所内保育施設の件数	補助制度の活用等により、累計25件の設置を目指す。	19件 (27年度)	25件

■施策の方向

①保育所の整備・充実

老朽化した保育所の改築を進め、低年齢児室の拡張や子育て支援室、病児保育室の設置など、安全でさまざまな機能を持った保育所の整備を進めます。

また、認定こども園の設置に対する支援を行い、更なる保育の受け皿の拡大を図るとともに、保護者の働き方に関わらず、良質な教育・保育を受けることができる環境づくりを推進します。

さらに、保育士の処遇や労働環境の改善に取り組み、保育士の確保に努めます。

②多様な保育サービスの提供

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり（一時保育）、病児保育などの保育サービスの拡充に取り組みます。

また、病児保育については、中心部においてお迎え型のサービスを実施し、共働き世帯等の子育てを支援します。

③子育て支援の充実

子育てに対する不安や悩みを気軽に相談することができる子育て支援センターの整備を推進するとともに、利用者支援事業、親子サークルの更なる充実に努めます。

④児童健全育成事業の充実

地域児童健全育成事業や放課後児童健全育成事業の充実を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場の拡充に努めます。

⑤児童館の整備

児童の健全な遊び場を確保し、児童の健康増進や情操を豊かにする取組の充実を図ります。

⑥ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対し、就業支援や経済的な支援、子

育て・生活支援、学習・進学支援など多くのメニューを総合的に提供することで、子育てに対する安心感の確保に努めます。

⑦児童虐待防止体制の整備

児童虐待防止に向けた啓発活動を展開するとともに、迅速かつ適切な対応が取れるよう、児童相談所など関係機関との一層の連携強化や専門職員の養成に引き続き努めます。

⑧妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくり

希望する年齢での妊娠・出産が可能な社会を実現するために、企業等に不妊治療の現状について理解を深めてもらうなど、社会全体で子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、中学生や高校生などの若い世代が将来、子どもを持つことや自分の身体に対しての正しい知識を身につけたり、地域の赤ちゃんとふれあいの機会を通して、命を大切にする心や母性・父性を育みます。

さらに、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな母子保健事業の充実に努め、子育て世代包括支援センターなどにおいて、子育て家庭の支援を行います。また、関係機関や地域とも連携して、切れ目ない子育て支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に努め、出生率の向上を目指します。

⑨子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事との両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた広報・啓発活動の推進に努めるとともに、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。



親子で楽しむふれあい遊び（子育て支援センター）



将棋クラブ（児童館）

■市民に期待する役割

- * 子どもを地域全体で育てる意識の醸成。
- * 保育所・子育て支援センター等を拠点とした親子サークルや、子育て家庭と地域住民との交流等への積極的な参加。
- * 児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合の児童相談所や市への速やかな通告。
- * 保健福祉センターの各種教室や相談窓口の利用。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29~33年度)
多機能保育所の整備	市立保育所 2箇所整備(24~28年度)	市立保育所 5箇所整備
特別保育の充実	延長保育 73箇所 一時預かり(一時保育) 57箇所 休日保育 28箇所 年末・年始保育 46箇所 病児保育(病児・病後児対応型) 4箇所 病児保育(体調不良児対応型) 36箇所 病児保育(お迎え型) 1箇所	延長保育 2箇所(累計75箇所) 一時預かり(一時保育) 2箇所(累計59箇所) 休日保育 3箇所(累計31箇所) 年末・年始保育 3箇所(累計49箇所) 病児保育(病児・病後児対応型) 2箇所(累計6箇所) 病児保育(体調不良児対応型) 5箇所(累計41箇所) 病児保育(お迎え型) 1箇所(累計2箇所)
子育て支援センターの整備	12箇所	2箇所(累計14箇所)
親子サークルの充実	保育所・認定こども園での親子サークルの実施 57箇所	保育所・認定こども園での親子サークルの実施 5箇所(累計62箇所)
放課後児童健全育成事業	38箇所	7箇所(累計45箇所)
地域児童健全育成事業	60箇所	事業の継続実施
児童館の整備	改築1箇所	耐震補強 1箇所
ひとり親家庭奨学資金給付事業	奨学資金の給付 10名(予定)	事業の継続実施
すこやか子育て支援事業	パパママセミナー、赤ちゃん教室、仲間づくりの赤ちゃん教室、乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん事業、新米パパママ離乳食セミナー	事業の継続実施



西田地方保育所

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政策	3	誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施策	(2)	高齢者・障害者への支援

■現状と課題

本市では、急速な高齢化の進行により、要介護・要支援認定者や認知症高齢者が増加するとともに、核家族化などにより、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯が増加しています。

このような状況の中、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らすことができるよう、在宅福祉・介護サービスの充実、さらには医療や看護、介護との連携による地域包括ケアシステムの整備、地域における生活環境の整備や自助・互助の精神の育成など、住民主体の地域づくりが重要となっています。

また、障害者手帳を所持している人は平成27年度末で25,177人と年々増加してきており、障害者やその保護者の高齢化が進む中、障害者それぞれの状況や環境に応じた支援サービスの提供とともに、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会資源の

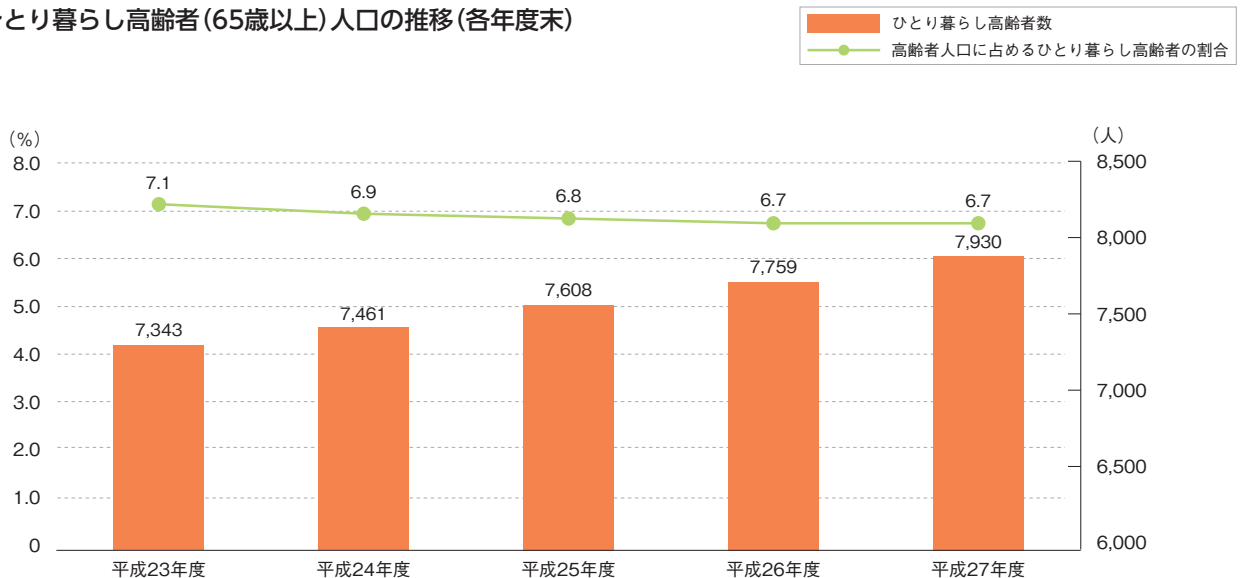


認知症サポーター養成講座

整備や障害福祉サービスの充実が求められています。

障害者が社会の一員として自立した生活を営むには、職業的自立が大切であり、その実現には一般就労することが重要ですが、そのほか、充実感や達成感のある活動や社会参加の機会も重要であり、障害者の社会的自立に向けた社会全体での取組が求められます。

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)人口の推移(各年度末)



※65歳以上のひとり暮らし高齢者数については、ひとり暮らし高齢者台帳登載者数

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合	要支援・要介護認定を受けた方（介護サービス利用者）に占める地域密着型サービス利用者の割合	将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指す。	7.8% (27年度)	15.6%
地域優良賃貸住宅供給戸数	地域優良賃貸住宅整備費補助金を受けて整備された住宅の供給戸数	高齢化の進行に伴い、高齢者が安心して暮らせる住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増加を目指す。(年間20戸)	159戸 (28年度)	259戸
福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労へ移行した者の数	就労支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて、一般就労への移行を目指す。	24人／年 (24年度)	48人／年
入所施設からの地域生活移行者数	障害者入所施設での生活から自宅やグループホーム等、地域での生活へ移行した者の数	入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行の実現を目指す。	187人 (18～26年度までの累計)	292人 (18～33年度までの累計)

■施策の方向

①高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

高齢者がいくつになっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員や町内会、社会福祉協議会等と連携し、支援の必要な高齢者を地域で支え合うネットワークの構築を図ります。また、介護保険施設や医療機関と連携しながら、高齢者の自立支援や在宅復帰支援を推進するなど、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

・認知症ケア、権利擁護の充実

医療機関等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するなど認知症ケア体制の整備を推進します。さらには、認知症になっても安心して生活できる地域社会を構築するため、認知症サポーター養成講座を開催するなど、全ての世代に対して認知症の正しい知識の普及啓発に努め、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止のための相談・支援等を行うとともに、高齢者の権利と財産を守るため、弁護士や司法書士などと地域包括支援センターが連携し、成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図るなど、高齢者の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

②介護サービス基盤の整備

高齢者が要介護の状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅での生活を送れるよう、また、在宅での生



地域密着型特別養護老人ホーム

活が困難な方が、地域での生活を継続できるよう支援します。

加えて、在宅医療や看護を必要とする重度の要介護者や単身高齢者世帯・高齢者夫婦のみの世帯のニーズにも応えられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする、24時間対応のケアを推進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

③高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害者が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道など公共施設のバリアフリー化等を推進するとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害者にやさしい環境の整備に努めます。

④障害者の自立と社会参加の促進

障害者それぞれに応じた就労支援を心がけながら、

生産活動などの就労機会を提供するとともに、就職や職場定着が持続できるよう関係機関と連携し、雇用・就労機会の拡大に努めます。

また、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援を充実させるとともに、障害者グループホームの整備や日常生活の自立と地域生活を支援する在宅サービスの充実を図り、一人ひとりの状況や環境に応じたサービスの提供に努めます。そして、障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

さらに、障害者に対する虐待防止のための相談・支援等や成年後見制度の利用の促進を図るとともに、障害を理由とする差別の解消に向けて普及啓発活動を実施することで、障害者の権利擁護に努めます。

■市民に期待する役割

- * 高齢者や障害者などの生活に対する理解や、地域で支え合う良好な生活環境の創出。
- * 障害者の障害特性についての理解。
- * 福祉施設等が生産した物品の優先的な購入。



認知症ガイドブック表紙

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
認知症高齢者見守り支援事業 認知症総合支援事業	認知症高齢者見守り支援事業 ・地域への啓発活動 ・見守りネットワーク強化 ・徘徊SOSネットワークの整備 ・認知症になっても暮らせるまちづくり事業 認知症総合支援事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業	事業の継続実施
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 26箇所 認知症高齢者グループホーム 40箇所 認知症対応型通所介護事業所 23箇所 夜間対応型訪問介護事業所 3箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1箇所 地域密着型特別養護老人ホーム 13箇所 (27年度末)	地域バランス等に配慮しながら整備を実施
地域優良賃貸住宅供給促進事業	地域優良賃貸住宅の戸数 159戸	100戸増（累計259戸） 家賃減額補助の実施
障害者就労支援促進事業	—	コーディネータによる施設巡回 障害者就労支援の実施
障害者グループホームの整備	定員380名（28年度）	利用見込み量に応じた定員の増

まちづくりの目標	I	すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3	誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(3)	保健・医療・福祉の連携、充実

現状と課題

今後2025年までに団塊の世代が75歳以上となり、地域において疾病や要介護状態にある高齢者が増加すると考えられます。市の調査では、介護が必要になった場合でも約6割の方が在宅での生活を希望しており、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるまちづくりを目指す必要があります。

そのためには、在宅医療・介護の連携を推進する必要があります。医師や看護師、ホームヘルパーやケアマネジャーなど多職種の協働・連携による地域包括ケアシステムを構築することが重要となってきます。

市民病院は、これまでも富山医療圏における急性期医療を担う病院として、地域の医療機関との連携による地域完結型の医療を提供することで、質の高い医療の充実に努めてきました。今後、超高齢社会の中で、

適切な医療を効果的かつ効率的に提供するためには、引き続き医療の質や療養環境の向上に取り組むとともに、地域の医療機関や保健・福祉関係機関との連携を進める必要があります。

一方、国は、医療・介護需要が最大となる2025年に向けて、地域に応じた病院・病床機能の分化・強化を進める方針を示しており、こうした課題に対し、適切な対応が求められます。

また、現在、全国すべての二次医療圏が地域の実情に応じて医療情報連携ネットワークを活用できる基盤整備が進められており、それに伴って電子カルテデータの標準化が進められています。今後は、国の標準仕様に準拠した医療情報システムを構築し、医療機関相互間での連携の強化に努める必要があります。



まちなか総合ケアセンター



富山市民病院

市内の病院で取り扱った患者数及び富山市民病院の現況

(人)

年 度	患 者 数			
	市内の病院で取り扱った患者数		左記の内富山市民病院の患者数	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成22年度	2,588,770	2,229,413	169,804	260,493
平成23年度	2,565,798	2,220,838	167,351	250,863
平成24年度	2,516,945	2,152,955	160,909	255,539
平成25年度	2,449,494	2,122,859	160,207	256,148
平成26年度	2,424,406	2,093,128	156,007	256,054

■施策の方向

①在宅医療・介護の連携推進

・在宅におけるケア体制の整備

中心部に整備したまちなか総合ケアセンターにおいて、医療や介護が必要になっても、在宅で安心して療養生活が送れるよう、24時間の在宅ケアを支える体制づくりに努めます。

・在宅医療と介護の連携の推進

地域の医療・介護関係者への研修等を通じて、さまざまな職種間の相互理解と情報共有を支援するなど、現場レベルでの医療と介護の連携の推進に努めます。

・地域ニーズに対応した医療・介護連携の推進

地域によって、在宅医療や介護の課題は異なることから、関係機関が集まり、地域毎に課題を整理し、在宅医療と介護が連携して地域を支える仕組みづくりに努めます。

・かかりつけ医との連携による在宅医療の推進

在宅での療養ニーズに対応するため、まちなか総

合ケアセンターでは、まちなか診療所医師が24時間365日、訪問診療を行う医師のサポートを行うことで、かかりつけ医の負担を減らし、病院から在宅への切れ目ない医療の推進に努めます。

・市民への啓発

地域の在宅ケアの状況や健康づくり活動の紹介、在宅ケアに関する不安の解消など、市民が在宅ケアについて学び、理解を深められるような啓発活動を推進します。

②市民病院の機能の充実

保健・医療・福祉の連携強化が求められる中、地域の急性期医療を担う病院として、医療の高度化・複雑化に対応した病院機能の充実を図るため、施設の整備による医療の質の向上に努めるとともに、国の標準仕様に準拠した電子カルテシステム及び医療情報連携ネットワークの構築について検討します。

■市民に期待する役割

* 自発的な生活習慣病の予防や介護予防への取組。

* 在宅医療を学び、必要性を理解し、必要時に選択できる能力の習得。

■総合計画事業概要

事業名	現 況	事業の概要
在宅医療・介護連携推進事業	—	医療・介護連携相談支援 多職種連携研修 地域住民への普及啓発 かかりつけ医サポート 医療介護連携推進会議の実施 地域資源オープンデータ化
市民病院手術部門等整備事業	—	手術部門の増改築
市民病院医療情報システム等整備事業	—	パッケージ型新電子カルテシステム等の運用

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(1)	災害に強く回復力のある安全なまちづくり

■現状と課題

近年、日本では、平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震、同年10月の鳥取県中部地震の発生などに見られるように、地震活動や火山活動が活発化しており、また、大型台風の襲来や局地的な豪雨の発生などが日本各地で起きています。

こうしたことから、富山市地域防災計画を見直し、災害発生時に迅速かつ確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、広域幹線道路の整備、水道施設・橋梁等の公共施設や木造住宅等の耐震化などを推進していく必要があります。また、都市化が進展した地区や河川等の沿川低地部などでの集中豪雨に伴う浸水被害や急峻な地形や急流河川を有している山間地での土砂災害及び海岸線での高潮・津波による被害などの防災対策、災害に備えた体制づくりなどの取組も必要となっています。

加えて、災害発生時には、住民の避難誘導や負傷者の救出・援護、初期消火など地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、市民の防災意識の高揚を図りながら、行政による公助とともに、自らの身を守る自助と、地域のつながりを生かした共助を推進する必要があります。また、自力で避難することが困難

な高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者を災害から守るための対策を講ずる必要があります。

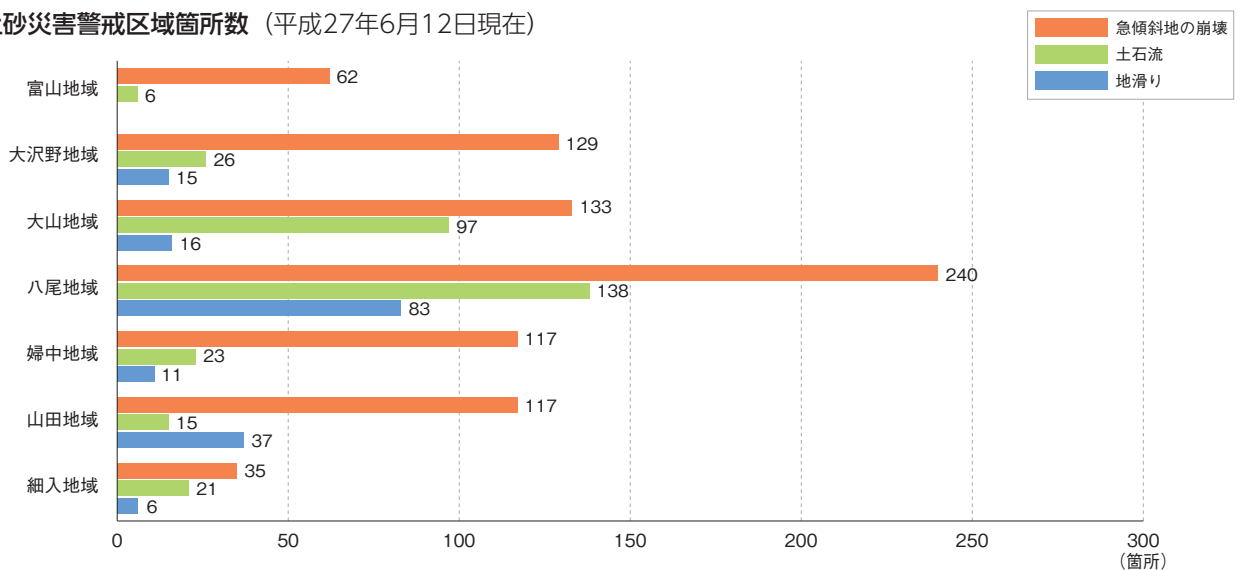
一方、テロや新たな感染症など多様な危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要となっています。

こうした防災対策等に加え、国土強靱化地域計画やレジリエンス戦略に基づき、平常時から、人口減少・少子高齢化や社会資本の老朽化などのあらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも、その被害を最小化し、最悪の事態に陥ることを避けるため、包括的な施策展開による災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進していくことが求められています。



宮路川

土砂災害警戒区域箇所数（平成27年6月12日現在）



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
住宅の耐震化率	住宅総数（非木造・共同住宅等含む。）のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを合わせた割合	富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率85%を目指す。	79.4% (27年度)	85%
配水幹線の耐震化率	配水幹線延長に占める耐震管延長の割合	平成38年度末までに、全ての配水幹線のうち富山地域の配水幹線について耐震化を完了することを目指す。 (平成38年度末の配水幹線耐震化率：92.6%)	42% (28年度予定)	67.5%
大雨に対して安全である区域の面積の割合	都市浸水対策を実施すべき区域のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合	平成33年度末までに整備する区域の面積が100haとなることを目指す。	75% (28年度予定)	77%
浸水被害発生件数	大雨に対する各年度の被害発生件数	被害の多かった年度の被害発生件数以下を目指す。	1,240件 (10年度)	1,240件以下
がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数	がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数	対策工事や補助の実施により、がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数の減少を目指す。	500戸 (28年度)	481戸以下
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね7割の組織率を目指す。	56.7% (27年度)	70%
防災行政無線の整備率	デジタル防災行政無線（同報系・移動系）の整備の割合	総務省により定められた期限（平成34年11月30日）までに、適合規格を満たすデジタル式に更新することを目指す。	同報系 32.2% 移動系 91.2% (27年度)	同報系 100% 移動系 100%
備蓄物資の整備率	備蓄目標数に対する実際の備蓄割合	段階的に備蓄数を増加させ、備蓄食料の賞味期限が一巡する平成33年度までに目標数の到達を目指す。	35.7% (27年度)	100%

■施策の方向

①地震・津波対策の強化

地震対策については、水道施設や橋梁、学校、公民館などの社会資本の耐震化を進めるとともに、地震に強い家づくりを推進するため、木造住宅の耐震改修工事に対する支援や、住宅の耐震化に対する市民意識の向上に努めます。

津波対策については、高波や津波等による背後の住宅密集地の安全性を高めるため、漁港海岸の離岸堤の整備を推進し、沿岸地域の住民が安心して暮らせるよ

うに努めます。また、富山湾における津波浸水想定と避難場所などを記載した津波ハザードマップを周知し、津波発生時の迅速な避難行動により被害の軽減が図られるよう努めます。

②浸水対策の強化

富山市浸水対策基本計画に基づき、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備のほか、水田貯留の推進など、総合的な浸水対策に取り組みます。

また、合流式下水道区域である富山駅南側の中心市

街地（約277ha）における松川雨水貯留施設の整備や下水道管の増径等により、浸水被害の軽減及び公共用水域の水質保全を推進します。



松川雨水貯留施設

③土砂災害の防止

土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所における土砂災害対策を進めるとともに、関係機関に土砂災害防止工事を促進するよう働きかけます。

特に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定された地域において、土砂災害ハザードマップによる円滑な警戒避難体制を確保するなど、被害の軽減に努めます。



急傾斜地崩壊対策（茶屋町）

④災害への対応機能の強化

復旧・復興を支える広域幹線道路の整備を進めるとともに、災害時に電柱等が倒壊し、道路が寸断されることを防止するため、無電柱化整備を進め、景観の形



無電柱化事業（富山駅西線）

成と安全な道路空間の確保に努めます。

また、防災行政無線（同報系・移動系）について、アナログ式から本庁舎で一元的に管理・運用できるデジタル式への更新を進めます。

さらに、避難所等への水道管の耐震化を優先的に進めるとともに、飲料水や非常食、生活用品などの備蓄、避難生活のための防災用資機材の配備を進め、災害への備えに万全を期すよう努めます。また、災害発生時の避難所において、被災した要配慮者の生活に必要な物資や人的援助のニーズを把握するため相談体制を整備します。

⑤防災意識の啓発

地域を主体とした活動を推進するため、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練や防災資機材の整備などの活動を支援します。また、自主防災組織の活動の中心となるリーダーを育成するため、防災士の資格取得に対して支援します。



防災訓練

⑥ICTを活用した安心・安全なまちづくり

官民が個別に保有している道路や電気・ガス・通信などの情報を集約した共通プラットフォームを関係者の協力を得ながら構築し、オープンデータ化することで、緊急車両等の効率的な運行や災害復旧の迅速化など、さまざまな分野で市民サービスの向上に役立てることを目指します。

また、災害発生時の避難所に指定されている市内の小学校体育館等において、無料Wi-Fiを利用できる環境の整備に努めます。

⑦公共施設等の長寿命化・老朽化対策

公共施設等総合管理計画を踏まえ、防災拠点となる公共施設の耐震化を推進します。

また、橋梁の保全対策として、日常の巡回監視や、近接目視による計画的な点検を行い、橋梁の状態的確な把握に努めるとともに、橋梁の役割や機能を踏まえた管理水準の適正化を図るなど、メリハリのある維持管理や更新に取り組みます。

さらに、経年劣化等の著しい配水幹線の更新等を推進し、安全で信頼性の高い配水システムの構築を図ります。



橋梁の近接目視点検

⑧危機管理体制の強化

複合的な自然災害や原子力災害、感染症の発生、テロなどに迅速かつ的確に対応するため、国や県、企業などとの連携、地域防災計画やBCP（業務継続計画）の見直し、各種ハザードマップや危機事象に対応したマニュアル整備、実践的な教育訓練の実施など、危機管理体制の強化に努めます。

また、市民病院は、災害発生時の初期において、重篤患者の救命医療、他の医療機関等と連携した患者の受入・搬出、医療救護チームの派遣、地域医療機関への応急用機材の貸し出しなどに対応する災害拠点病院として、その役割を的確に果たせるよう、体制の整備や施設・設備の充実に努めます。

■市民に期待する役割

- * 自主防災組織による防災活動や防災訓練等への協力。
- * 災害等に対する意識の向上や各種啓発イベントへの参加。
- * 自宅や職場における非常食や生活必需品等の備蓄。
- * 木造住宅における耐震改修の重要性の理解。
- * 床下浸水被害などを防ぐための土のうの設置。
- * 道路冠水などの危険箇所の回避。
- * 危険箇所や避難場所、避難経路などの確認。
- * 異常時における危険箇所や道路陥没、街灯障害等の情報提供。
- * 災害時における対応の確認や家具の転倒防止策等の実施。
- * 救援・救助活動や復旧支援活動への協力。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
漁港海岸保全施設整備事業	離岸堤新設280m（24～28年度）	離岸堤整備（新設・改良）
木造住宅耐震改修支援事業	一戸建て木造住宅の耐震改修費用に対する補助 41件（24～28年度）	事業の継続実施
河川水路整備事業（基幹河川）	基幹河川整備延長721m（24～28年度）	基幹河川整備延長603m
河川水路整備事業（排水路）	排水路整備延長883m（24～28年度）	排水路整備延長1,171m
浸水対策事業（排水路）	水路整備延長3,696m（24～28年度）	水路整備延長6,177m
浸水対策事業（雨水流出抑制）	雨水流出抑制施設（調整池・学校グラウンド貯留）3箇所 水田貯留の実施面積352ha	調整池5箇所 水田貯留の実施面積370ha

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29～33年度)
火防水路改良事業	整備延長1,123m (24～28年度)	整備延長1,046m
公共下水道(雨水)の整備による浸水対策	雨水幹線等の整備 2,780m 合流式下水道の改善 4,160m	雨水幹線等の整備 2,760m 合流式下水道の改善 6,630m
急傾斜地崩壊対策事業	施工地区13地区(24～28年度) 法面施工延長291m(24～28年度) 安全な住宅戸数15戸(24～28年度)	急傾斜地崩壊対策 (調査設計・工事)6地区 土砂災害対策補助15件
防災行政無線事業	防災行政無線(移動系)の整備 移動局289局 防災行政無線(同報系)の整備 屋外拡声子局74局 防災行政無線の維持管理 非常用バッテリー等	事業の継続実施
防災拠点機能充実強化事業	災害用備蓄物資整備 (水、ビスケット、毛布等) 避難施設誘導標識整備(避難場所104箇所)	災害用備蓄物資整備 (水、ビスケット、毛布、簡易トイレ等)
無電柱化事業	整備延長83m(24～28年度)	整備延長1,210m
自主防災組織育成事業	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入費に対する補助	事業の継続実施
ライフライン共通プラットフォーム構築事業	—	共通プラットフォームの利用拡大 共通プラットフォームデータの一部オープンデータ化 共同工事实証実験
橋りょう維持補修事業 (橋りょう保全対策事業)	—	補修及び更新工事【八田橋ほか】 定期点検及び診断【440橋/年(重要橋梁40橋・小規模橋梁400橋)】など
信頼性の高い配水システムの構築	配水幹線の整備 新設5,610m 更新8,910m 老朽水道管の整備 更新57,000m	配水幹線の整備 新設1,370m 更新18,730m 防災拠点機能の整備 更新23,320m
レジリエンス戦略推進事業	—	レジリエンス戦略のフォローアップ レジリエンスの推進及び周知・啓発事業の実施 など

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施策	(2)	雪に強いまちづくり

■現状と課題

冬期間における快適な市民生活と円滑な経済活動を支えるため、道路除雪や消雪設備の設置などにより安全な道路交通を確保することが重要となっています。

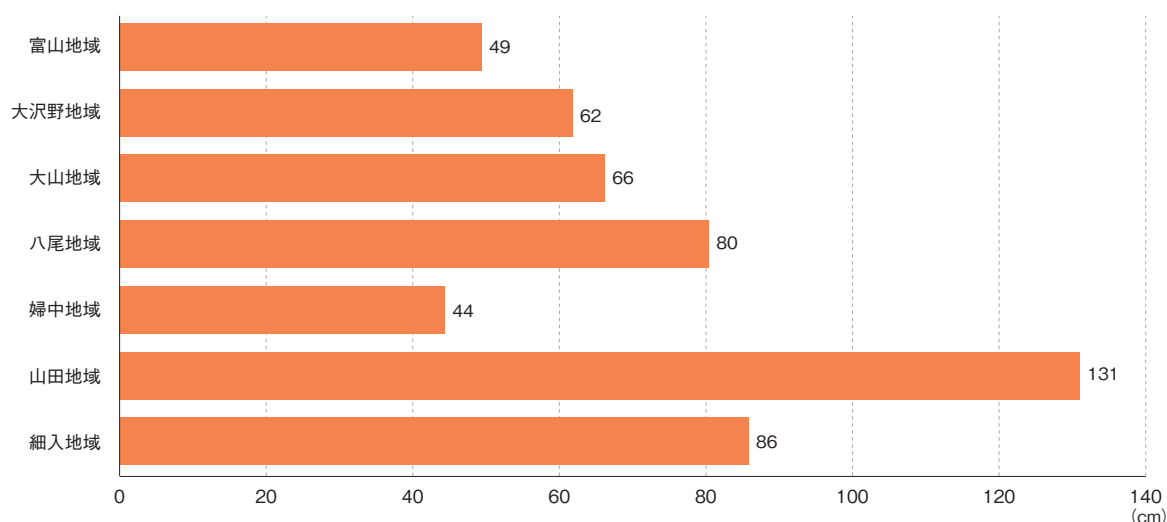
特に、交通量の多い緊急通行確保路線などは、降雪、積雪時にも常に車両の通行を確保することが必要です。

また、雪処理が困難となっている高齢者世帯などに対する支援や、身近な生活道路・歩道の除雪については、行政と連携し、地域が自主的に除排雪活動に取り組むことが必要となっています。



市内の除雪作業

地域別最大積雪深の状況（平成23年度～27年度平均）



資料：日本気象協会「富山県降積雪及び気温観測調査報告書」

除雪対象路線数等

年 度	除雪対象路線数	除雪対象路線数			合計 (km)
		車道 (km)	歩道 (km)	公園園路等 (km)	
平成27年度	7,307	1,859.7	216.9	59.1	2,135.7

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市民の雪対策における満足度	雪に強いまちづくりの施策に対する市民の満足度	富山市民意識調査「雪に強いまちづくり」の項目について、市民満足度の増加を目指す。	27.5% (27年度)	30.5%

■施策の方向

①除排雪体制の強化

市街地から特別豪雪地帯まで、それぞれの地域における降雪、積雪の状況に対応できる除雪体制を整備するとともに、県との連携除雪の推進や地区内の堆雪場所の確保により、除雪作業の効率的な展開を図ります。

また、市民が主体となって行う「地域主導型除雪」の体制を継続し、市民と行政が協働して除排雪活動を展開することにより、安全に通行できる身近な生活道路・歩道の確保に努めます。

さらに、路面凍結時の事故を防止するため、路面凍結対策を強化します。



市内の除雪作業

②道路の消雪施設の整備

交通量の多い幹線道路などに消雪装置を整備し、積雪期の交通渋滞の解消を図ります。

また、地域が主体となって行う生活道路への消雪設備の設置を支援します。

③地域ぐるみの除排雪活動への支援

町内会等が地域ぐるみで取り組む生活道路などの除排雪活動を支援します。

また、屋根雪下ろしなどが困難となっている高齢者世帯などを支援する体制を整備し、当該世帯の雪害防止に努めます。



地域ぐるみ除排雪活動

■市民に期待する役割

- * 除雪が困難な高齢者や障害者などへの地域ぐるみでの支援。
- * 地域の歩道や生活道路の除雪への自主的な取組。
- * 地域主導による町内消雪の設置及び維持管理。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29~33年度)
消雪対策事業	消雪装置設置延長 (市管理及び町内管理) 644.7km	消雪装置設置延長 45kmの増 (累計689.7km)

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施策	(3)	消防・救急体制の整備

現状と課題

複雑・多様化、大規模化する災害や事故に迅速かつ的確に対応するため、消防車両や装備等の充実に加え、消防庁舎の耐震化を図り、防災拠点としての機能を強化する必要があります。

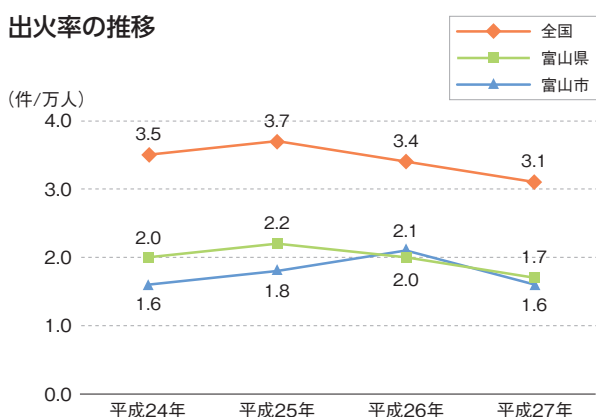
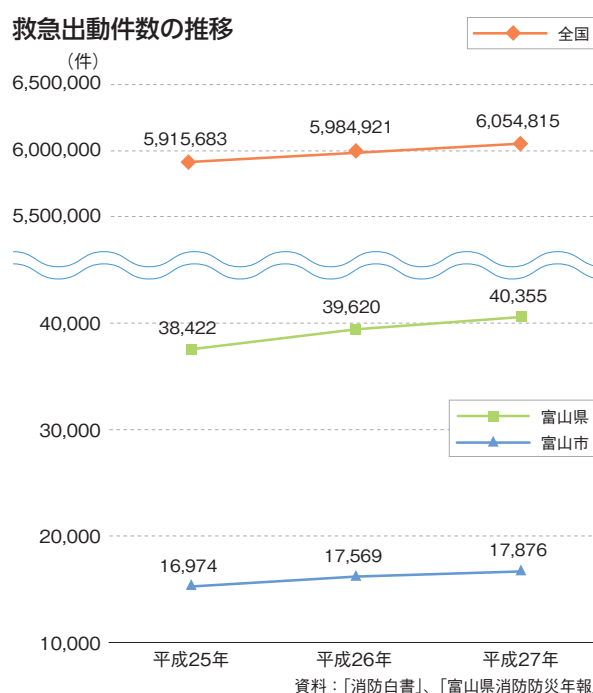
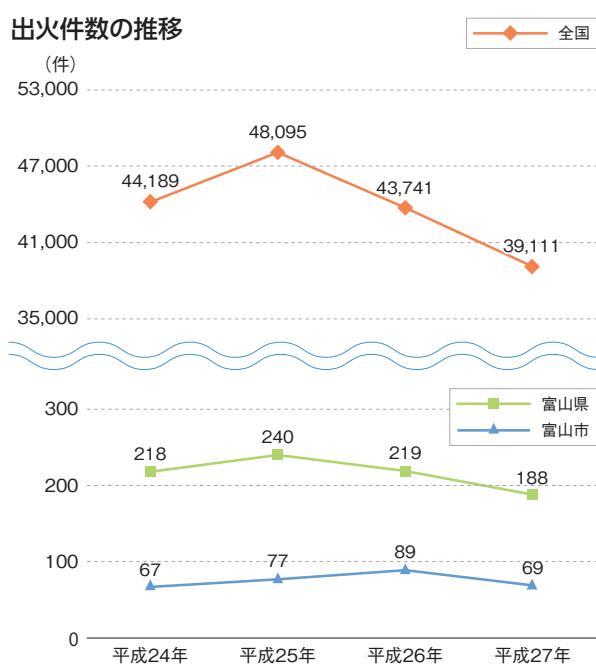
また、地域に密着した活動を行う消防団においては、団員の確保や施設の整備、装備や活動環境の充実により、地域防災力の向上が必要となっています。

一方、超高齢社会の進行とともに、住宅火災による人的被害の拡大が懸念されることから、火災予防の啓

発を進める必要があります。

救急業務においては、今後も救急需要の増加が見込まれることから、引き続き救急救命士を養成するとともに、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生法などの救命処置の実施率を上げることが必要です。

また、増加する救急件数により、救急隊の現場到着時間が伸びていることから、救急車の適正利用を啓発する必要があります。



富山北消防署和合出張所

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消防庁舎の耐震化率	全消防庁舎に占める耐震対策済みの消防庁舎の割合	消防庁舎17箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎5箇所についての耐震化を目指す。	70% 12箇所 (28年度)	82% 14箇所
救急救命士の養成率	救急現場で活動する救急救命士の養成率	退職者等の減員補充を考慮し、救急救命士の確保を目指す。	96% 77人 (28年度)	100% 80人
年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	火災予防広報活動等を行い、現状の年間出火率の維持を目指す。	2.0件/万人 (17~27年の平均)	2.0件/万人
一般市民による救命処置の実施率	心肺停止傷病者に対する救命処置の実施率	救命講習会の受講者数を拡大し、一般市民による救命処置の実施率の向上を目指す。	55% (27年)	65%
救急隊の現場到着所要時間	119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間	救急出動件数の増加に伴い、現場到着所要時間が延伸していることから、救命講習会等で救急車の適正利用を啓発し、現場到着所要時間の維持を目指す。	7分13秒 (27年の現場到着所要時間)	7分13秒

■施策の方向

①地域における消防拠点の整備と機能強化

旧耐震基準に基づいて建築された常備消防拠点については、計画的に整備を進めます。

また、消防団については、市広報などを活用し、消防団活動を積極的に紹介し、若手をはじめとする団員を確保するとともに、消防分団の施設や装備など、活動環境を充実させることにより、地域における消防力の強化に努めます。

②多様な災害や事故への対応能力の強化

多様な災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両、消防艇、消防総合情報管理システム等を更新整備

します。

また、救急現場で高度な救命処置活動を行う救急救命士を継続的に養成し、救命効果の向上を図るとともに、医療機関の協力を得て、医師による救急現場での早期医療を行う体制について検討します。

③市民の防火意識の高揚

油断や不注意による火災の未然防止や火災被害の軽減のため、火災予防の広報活動や防火講習会等を積極的に展開し、防火意識のさらなる高揚を図ります。

また、住宅用火災警報器の適正な維持管理や消火器の正しい取り扱い方法の啓発に努めます。



消防団の活動



消火器体験実習

④ 応急手当の普及啓発

救命効果を高めるため、市民に救命処置の重要性を認識してもらうとともに、とりわけ福祉施設の職員や学生を対象とした人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）などによる救命講習会を実施するなど、受講者数の拡大に努め、市民による救命処置実施率の向上を図ります。

また、救命講習会等のさまざまな機会を捉え、救急車の適正利用の啓発を図ります。



救命講習会

■市民に期待する役割

- * 消防訓練や出前講座等への参加による防火意識の高揚及び初期消火や応急手当の技術の習得。
- * 消防団活動の重要性の認識及びその活動に対する地域ぐるみでの積極的な協力。
- * 救急車の適正利用。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
常備消防拠点整備事業	—	移転建設1施設 改築1施設
消防分団器具置場改築事業	—	建設工事10箇所
救急救命士の養成	救急救命士77人	救急救命士3人の増（累計80人）
災害対応用資機材等の整備事業	—	高度救助用器具、資機材搬送車等の整備



立入検査



BFC（少年消防クラブ）のつどい

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(4)	防犯・交通安全対策の充実

■現状と課題

少子高齢化・過疎化の進行や単身世帯の増加などにより、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。

このため、地域住民、自主防犯組織、防犯協会、警察、行政が協働した取組を行い、地域の防犯体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりの防犯意識を高める取組を推進する必要があります。

加えて防犯カメラ整備への支援や空き家の適正管理に向けた啓発など、犯罪の未然防止に向けた環境づくりを進めるとともに、夜間に安全に歩行できる空間を確保するため、防犯灯を整備する必要があります。

本市の交通事故死亡者数のうち高齢者の占める割合は、全国平均より高い傾向にあり、交通弱者である高齢者や子どもの事故防止に向けた対策が必要となっています。

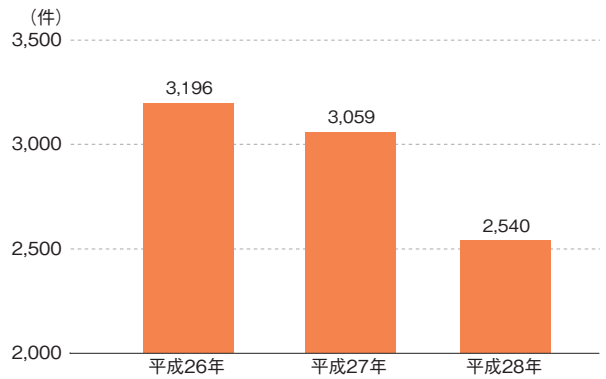
また、高齢ドライバーによる事故件数は、全体の2割を占めていることから、運転に不安を持つ高齢者に対し、運転免許返納を促す取組が重要です。

さらに、市内の自転車事故件数は、全事故件数の約

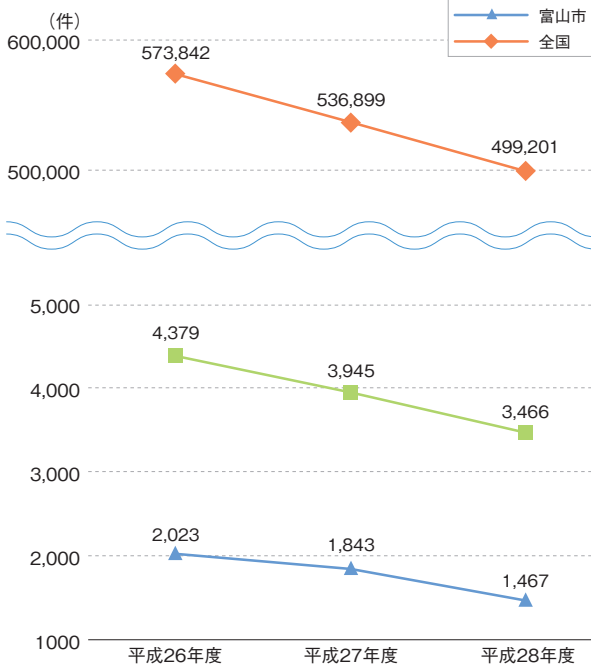
13%を占め、また、主要な駅周辺では、自転車の違法駐輪が依然として多い状況にあることから、自転車利用環境の向上と駐輪場の確保並びに自転車利用に関するルール・マナーの啓発が必要となっています。

加えて、高齢者や児童などが安全で快適に通行できる歩行者空間を確保し、安全で安心な交通環境を実現するため、交通事故の実態に対応した安全対策を講じていく必要があります。

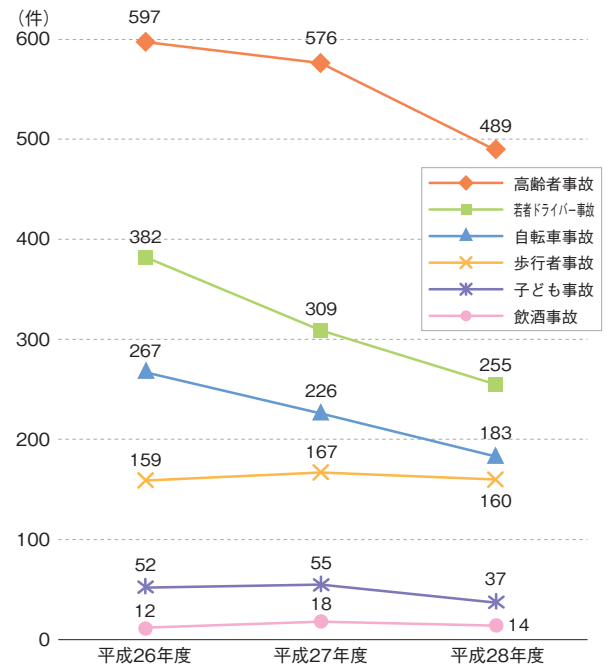
市内での年間犯罪件数の推移



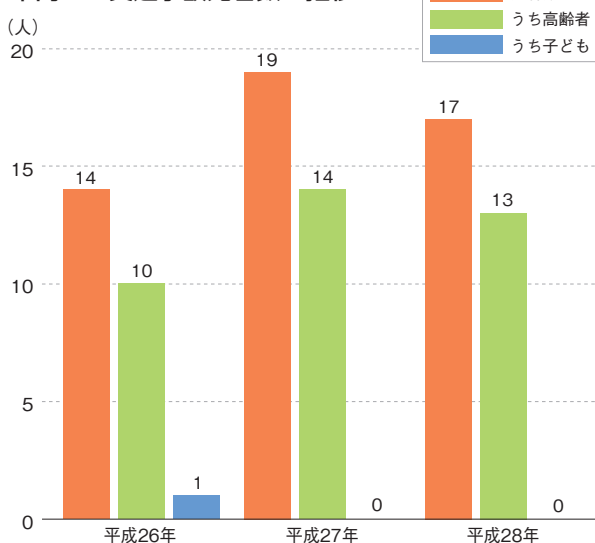
交通事故発生件数



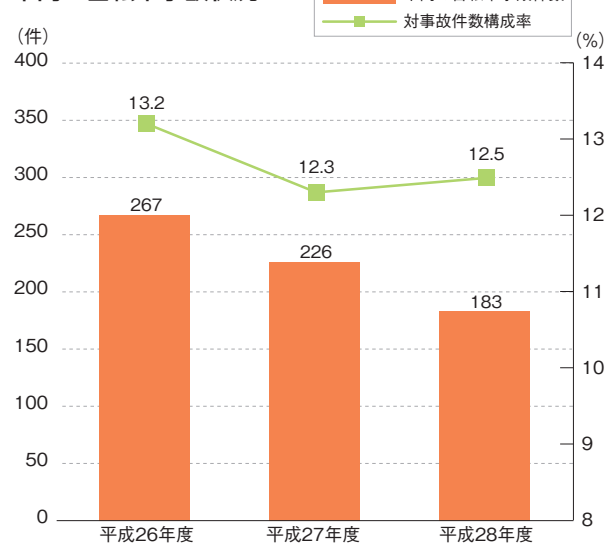
市内の特定事故別状況



市内での交通事故死者数の推移



市内の自転車事故状況



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	犯罪認知件数の減少に向け、さらなる防犯意識の啓発などにより、27年犯罪認知件数(3,059件)の5%減を目指す。	3,059件 (27年)	2,900件
無施錠被害率	自動車・オートバイ・自転車盗、車上ねらい、住宅対象侵入盗の犯罪認知件数のうち、無施錠が原因となった犯罪被害件数の割合	無施錠被害率は全国平均(51.5%)を上回る状況にあるため、一層の減少を目指す。	52.8% (27年)	48.6%
市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	平成以降の最少交通事故件数以下を目指す。	1,843件 (27年)	1,843件以下
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量 (再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地(中心商業地区、富山駅周辺地区)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜44,374人 (27年度)	日曜46,000人

施策の方向

①地域の防犯・交通安全体制の強化

富山市安全で安心なまちづくり推進条例の趣旨を踏まえ、防犯協会の活動支援に努めるとともに、地域で活動する自主防犯組織育成のため、防犯活動に必要な知識習得や、組織間の情報交換のための研修会を実施するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、町内会等による防犯カメラの設置を支援し、

犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めます。

地域の交通安全については、警察署管内ごとに置かれている交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、交通指導員連絡協議会などが行う地域に根ざした交通安全活動を促進し、交通安全意識の向上と交通事故防止に努めます。

②防犯意識の啓発

市広報やホームページを活用し、自主防犯組織の活動内容の紹介や、施錠徹底等の防犯情報を発信するなど、警察や防犯協会等と連携しながら市民の防犯意識の高揚に努めます。

また、犯罪が起こりにくい清潔で健全な生活環境を確保するため、地域が行う清掃美化活動や落書き消し活動を支援するとともに、違法看板の撤去を行うなど、まちの環境美化に努めます。

③防犯環境・交通安全施設の整備

夜間の住宅地や公園等における防犯環境の向上と安全性の確保のため、防犯灯や照明灯の設置に努めます。

また、交通事故を防止するため、道路反射鏡や防護柵の整備に努めます。

④子どもや高齢者の交通事故防止

幼児向けの交通安全教室を実施し、必要な交通安全技能の習得と生涯にわたる交通安全意識の醸成を図ります。

また、近年、高齢者の交通事故が増加していることから、横断歩道以外の横断などの交通違反の防止につ

いて、指導、啓発を行い、高齢者の事故防止を図ります。

さらに、高齢者の運転免許返納後の交通手段の支援を行い、運転免許の自主返納を促し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。

⑤自転車利用者の利便性と安全の確保

富山市自転車利用環境整備計画に基づき、「はしる・とめる・いかす・まもる」を4本柱として、路面標示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や放置自転車を防止するための駐輪環境整備を行うほか、ルール遵守・マナー向上に向けた意識啓発に努めます。

⑥安心して通行できる快適な歩行空間の確保

自動車交通量が多い路線においては、歩道の新設や幅広路肩等を整備するとともに、道路のひび割れや段差の解消などのリフレッシュ工事を計画的に行うほか、無電柱化を推進します。

また、大量の自転車の駐輪需要が生じる建築物に自転車駐輪場の附置義務を課すことにより、自転車の路上における違法駐輪を減らすとともに、快適な歩行者空間の確保に努めます。



自転車交通安全教室



自転車利用環境整備事業

■市民に期待する役割

- * 夜間外出時の明るい服装の着用や反射材の活用。
- * シートベルトやチャイルドシートの正しい着用。
- * 子どもや高齢者の行動特性を理解することによる危険予測や事故回避。
- * 交通ルール遵守やマナーの向上。
- * 日常生活における積極的な自転車利用。
- * 地域での交通安全講習会など、交通安全活動への参加及び交通安全の徹底。
- * 地域の子どもの安全確保。
- * 日常生活における防犯対策。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29~33年度)
サンライト事業	—	新設 1,250灯 更新 5,000灯
交通安全施設整備事業	道路反射鏡256基 防護柵2,836m (24~28年度)	道路反射鏡150基 防護柵1,250m
子ども及び高齢者交通安全対策事業	交通安全教室の開催 高齢者運転免許自主返納支援事業の実施	事業の継続実施
自転車利用環境整備事業	自転車走行空間整備	事業の継続実施
歩行者空間整備事業	整備延長1,127m (24~28年度)	整備延長983m
歩道のリフレッシュ事業	歩道補修延長2.7km (24~28年度)	歩道補修延長3.25km
無電柱化事業 (再掲Ⅱ-1-(1))	整備延長83m (24~28年度)	整備延長1,210m



自主防犯組織の子ども見守り活動



自主防犯組織の夜間パトロール活動

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(5)	快適な生活環境づくり

■現状と課題

大気や水質等の状況については、継続的に測定を実施し、汚染状況の把握や、発生源の監視を行う必要があります。

事業所等からの排ガスや排水などには、人体や生活環境に悪影響を与える物質が含まれる可能性があることから、公害の発生を防止するため、各種の規制や監視を行う必要があります。

さらに、食中毒や感染症の発生防止や、被害の拡大防止のため、市民への注意喚起に加え、生活衛生施設の監視指導の充実を図り、市民が安全で健康に暮らすことができる生活環境を維持する必要があります。

水道水については、国際的にも高い評価を受けていますが、良質な水道水の安定供給のためには、今後、計画的な施設の更新が必要です。

下水道施設についても、今後、老朽化対策にかかる経費が過度に集中しないよう、平準化に努め、衛生的な生活環境を確保する必要があります。

地下水については、過剰な採取に伴う地盤沈下を発生させないよう、適正な利用やその涵養について啓発を図る必要があります。

空き家については、廃屋化し、倒壊等による事故の

恐れがあるケースの増加が課題となっており、適正管理を進める必要があります。また、空き地に繁茂した雑草の放置を規制し、生活環境を清潔にすることが必要となっています。

地域の生活環境については、清潔で健全な生活環境を確保するため、まちの環境美化を推進する必要があります。中心市街地では、カラスの被害や、悪質な落書きについて継続的な対応が必要となっています。

墓地・斎場については、利用者の利便性向上のために、引き続き良好な環境を整備する必要があります。

消費者問題については、近年、複雑・多様化するとともに、消費者トラブルや特殊詐欺被害が非常に多く発生していることから幅広い年齢層を対象とした消費生活相談や啓発におけるさらなる情報提供の充実を図っていく必要があります。

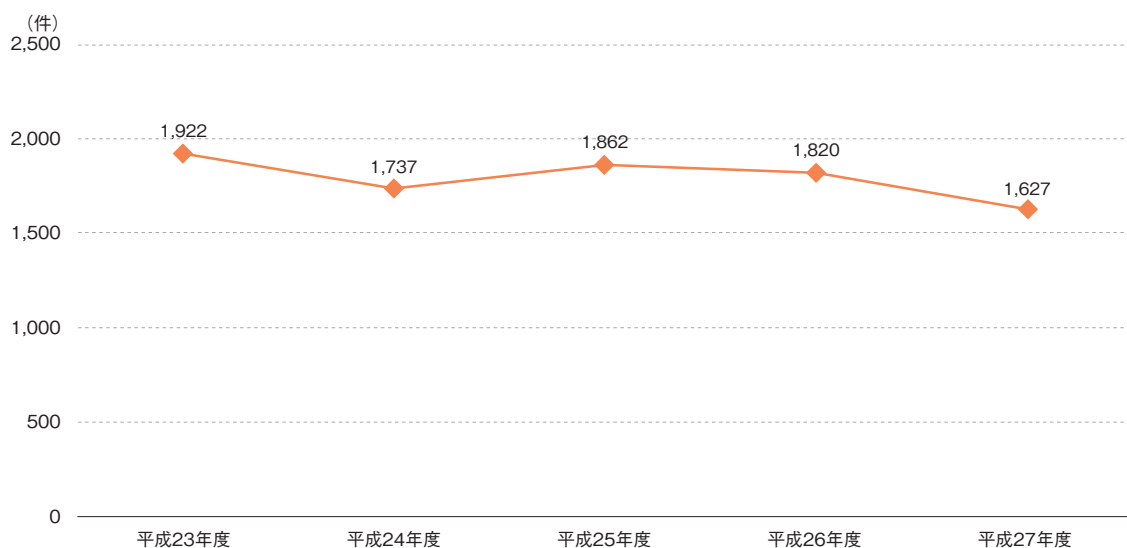
食品については、消費者の安心・安全への関心が高まる中、地場産の良質で新鮮な農林水産物などの消費拡大を図るため、地産地消の推進が一層求められています。また、生鮮食料品等を取り扱う卸売市場については、老朽化しており、耐震改修などの対策が必要となっています。

汚水処理人口普及率（平成27年度末）

(人、%)

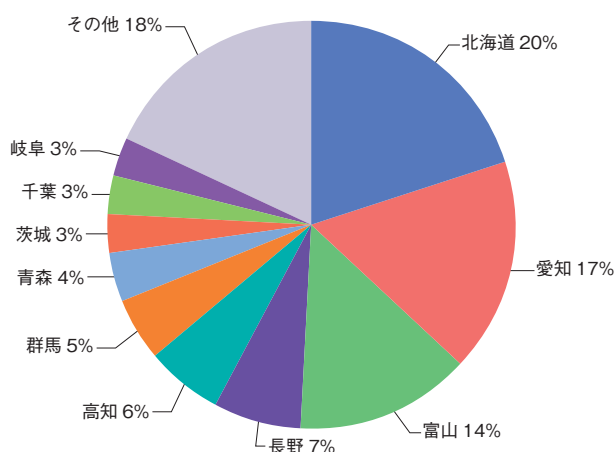
地域区分	行政区域内人口	下水道処理人口		農業集落排水等人口	合併浄化槽人口	地域し尿人口	合計	汚水処理人口普及率	
		水洗化人口	水洗化率						
富山地域	321,265	301,377	289,141	95.9	11,235	3,877	3,211	319,700	99.5
大沢野地域	22,218	17,643	16,948	96.1	1,138	2,216	0	20,997	94.5
大山地域	10,273	7,191	6,834	95.0	2,644	78	0	9,913	96.5
八尾地域	20,431	17,363	14,701	84.7	2,148	517	0	20,028	98.0
婦中地域	41,039	38,311	34,002	88.8	1,451	967	0	40,729	99.2
山田地域	1,548	1,034	1,001	96.8	455	59	0	1,548	100.0
細入地域	1,405	1,176	1,046	88.9	226	3	0	1,405	100.0
計	418,179	384,095	363,673	94.7	19,297	7,717	3,211	414,320	99.1

消費生活相談件数の推移

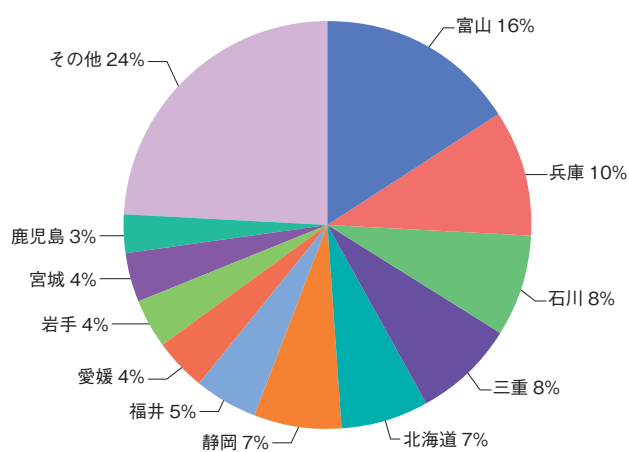


公設地方卸売市場の取扱状況 (平成28年の産地別取扱数量割合)

野菜



鮮魚



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	相談内容が複雑・多様化する中、現在の高い相談解決率の維持を目指す。	99% (27年度)	99% (現状維持)
青果部・水産物部取扱金額	地方卸売市場で取り扱う青果物・水産物の年間金額	市場機能を強化することにより、現状維持を目指す。	25,834百万円 (27年度)	26,000百万円
老朽管対策を実施したコンクリート管の割合	全コンクリート管において、管内調査により「健全と判断された延長」及び「改築を実施した延長」の割合	劣化状況を把握するためのカメラ調査を年50km実施し、改築を年5km実施することを目指す。	38.5% (28年度予定)	86.4%

■施策の方向

①大気環境などの監視活動の強化

大気環境などの環境基準の達成状況を確認するために、監視活動を強化します。

②事業所等への指導の強化

事業所等における有害物質などによる環境汚染防止のための指導を強化します。

③食品衛生・生活衛生対策の強化

食中毒等による健康被害を予防するための啓発活動を強化することに加え、食品営業施設や公衆浴場などの生活衛生施設の監視指導の強化を図ります。

④安全でおいしい水の安定供給

基幹施設の整備や老朽水道管の計画的な更新などを進めることにより、安全でおいしい水の安定供給を図ります。



水質検査

⑤污水处理施設の改築

下水道施設は、これまで都市化の進展や市域の拡大に併せて、集中的に整備を進めてきましたが、今後、これらの施設が老朽化することにより、一斉に更新時期を迎えることから、対策にかかる経費が集中しないよう、計画的かつ効率的な調査・改築を進めます。

⑥地下水の適正利用

地下水の保全・涵養に係るリーフレットを配布するなど、市民や事業者への地下水の適正利用の啓発に努めます。

⑦空き家・空き地対策の推進

地域住民と協力しながら、管理不全な空き家が発生しないよう、対策を検討するとともに、空き家の適正な管理について市民への啓発に努めます。また、雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者等へ適正管理についての指導に努めます。

⑧地域の環境美化

清潔で健全な生活環境を確保するため、市内一斉に美化活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を継続するとともに、地域が主体となった清掃活動や落書き消し活動への支援を行い、まちの環境美化を推進します。

また、中心市街地におけるカラス対策については、他都市の事例などを参考にしながら、駆除も含めた効果的な対策に引き続き取り組みます。

⑨墓地・斎場の環境整備

既存墓地の適正管理に努めるとともに、区画の再提供を行うなど、新たな墓地需要に対して適切に対応します。

また、斎場については、火葬業務に支障が生じることのないよう、今後の斎場の施設整備のあり方について検討します。

⑩消費生活の情報提供の充実

消費者トラブルや特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費生活に関する相談に迅速かつ的確に対応するとともに、問題の解決が図られるよう努めます。

また、被害に遭わないよう幅広い年齢層を対象とした出前講座や市広報等によるタイムリーな事例報告とその対処法についての情報提供を行い、特に高齢者層に対する啓発活動の充実に努めます。

⑪食の安定供給

市場を取り巻く社会経済情勢の変化を見据え、今後の卸売市場施設整備のあり方について検討を進めます。

また、農林水産物の流通について学び、農業や漁業について理解を深めるため、市場見学会の積極的な受け入れや、地元の良質で新鮮な地産産食材の供給拡大を図るなど、地産地消を推進します。



卸売市場での魚せり

■市民に期待する役割

- * 雑草の除去等、空き地の適正な管理。
- * 食肉の生食の危険性についての理解等による食中毒予防。
- * 消費生活出前講座の積極的な活用。
- * 鮮度や消費期限の確認など、安心・安全な地場産食材の購入。
- * 下水道への早期接続。
- * 地盤沈下の未然防止のための節水。



下水道マンホール蓋



水のペットボトル「とやまの水」

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
信頼性の高い配水システムの構築 (再掲Ⅱ-1-(1))	配水幹線の整備 新設5,610m 更新8,910m 老朽水道管の整備 更新57,000m	配水幹線の整備 新設1,370m 更新18,730m 防災拠点機能の整備 更新23,320m
公共下水道(汚水)の改築	汚水管渠の整備 富山地域外 118ha 汚水管渠の改築 調査計画210km 工事等9km 処理場設備の増設 浜黒崎浄化センターエアレーションタンク 脱臭設備外 処理場設備の更新 浜黒崎浄化センター水処理施設外	汚水管渠の改築 調査計画 240km 工事等 26km 処理場設備の更新 浜黒崎浄化センター水処理施設外 ポンプ場設備の更新 岩瀬ポンプ場 揚水施設外
斎場の環境整備	—	PFI手法による施設整備等のあり方の検討
卸売市場施設整備事業	冷蔵庫棟整備 旧冷蔵庫棟解体、駐車場等整備 耐震改修等の整備手法検討調査	施設整備のあり方の検討



流杉浄水場

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(1)	賑わいと交流の都市空間の整備・充実

■現状と課題

富山駅周辺では、鉄道施設によって南北に分断されている市街地を一体化するため、在来線の連続立体交差事業や土地区画整理事業による南北一体的なまちづくりを推進し、都市機能の高度化を進めており、富山の玄関口として早期に完成させる必要があります。

都市の顔となる中心商店街では、郊外への大型店舗の出店などの影響により、空き店舗が目立つことから、商店街に活気と魅力あふれる店舗を多数集積させるため、積極的に中心商店街への出店を促し、まちに賑わいを生み出す必要があります。

また、中心市街地の土地の健全な高度利用を図ることで魅力ある都市環境を創造するとともに、富山駅周辺地区と中心商業地区の回遊性を向上させ、より一層の活性化を図る必要があります。

さらに、まちの中心部にあるグランドプラザやウエ

ストプラザ、市内電車環状線などのまちの資産を活用するとともに、公園や公共施設跡地の整備などにより、あらゆる世代の人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成する必要があります。

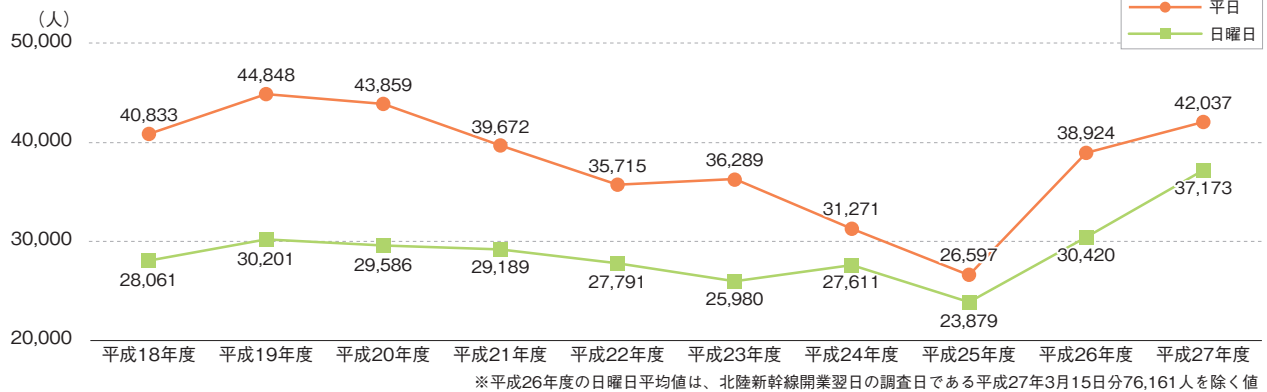
また、観光客などが美しい景観を満喫しながら、楽しくまち歩きできるような環境の整備を進めるとともに来街者への「おもてなし」や、まちの緑化を推進する取組が必要です。

1世帯当たりの自動車保有台数

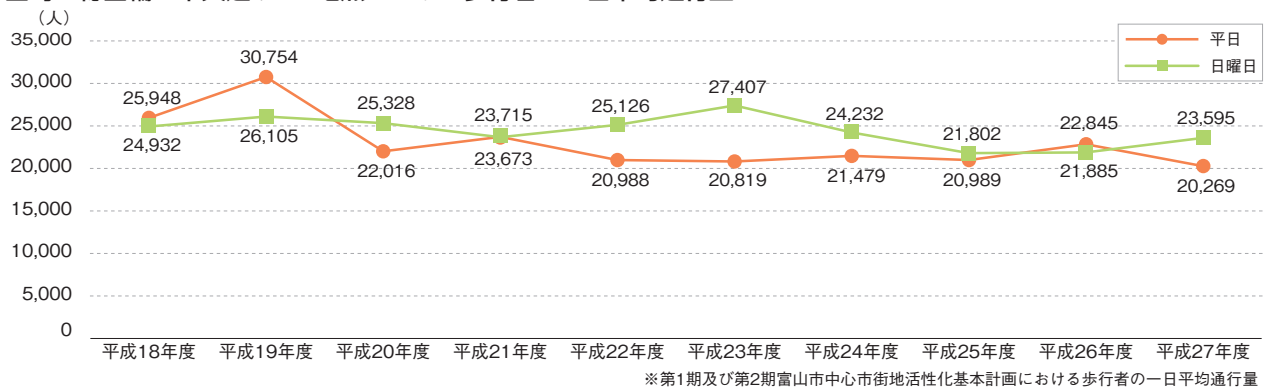
(台)

区 分	平成21年度	平成26年度
全 国	1.08	1.07
富山県	1.72	1.71
富山市	1.59	1.58

富山駅周辺の6地点における歩行者の一日平均通行量



西町・総曲輪・中央通りの8地点における歩行者の一日平均通行量



おでかけ定期券利用状況

(人)

年度	申込者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
平成23年度	23,182	892,220	2,438
平成24年度	22,103	920,800	2,523
平成25年度	22,681	945,854	2,591
平成26年度	22,641	961,311	2,634
平成27年度	24,166	1,011,223	2,763



セントラムとハンギングバスケット

コミュニティバス（まいどはやバス）利用状況

(人)

年度	乗車人数	1日平均乗車人数	1便平均乗車人数
平成23年度	237,979	650.22	10.75
平成24年度	218,420	598.41	10.14
平成25年度	210,845	577.66	9.79
平成26年度	217,297	595.33	10.09
平成27年度	216,686	592.04	10.03



まいどはやバス

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市、富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	27年度基準数値は、新幹線開業に伴う富山駅利用者増という特殊事情があることから、開業前の26年度基準数値を踏まえ、歩行者数の維持・向上を目指す。	平日42,037人 日曜37,173人 (27年度) 平日38,924人 日曜30,420人 (26年度)	平日40,000人 日曜32,000人
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量	中心市街地（中心商業地区、富山駅周辺地区）の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜44,374人 (27年度)	日曜46,000人

■施策の方向

①富山駅周辺の南北一体的なまちづくりの推進

南北に分断された富山駅周辺の市街地の一体化による円滑な交通を確保するとともに、駅前広場や自由通路などの整備を進め、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

②中心市街地の賑わい再生

・まちなかの魅力向上

まちなかエリアを一つのテーマパークと捉え、市内電車環状線周辺に点在する美術館・博物館や広場、公園、交流施設などの魅力を向上させることで、買

い物や飲食をしながらゆっくり滞在できる歩いて楽しめるまちを目指します。

また、新規出店の促進などにより中心商店街の機能を充実させるとともに、空き店舗を減らすことでまちなかの賑わいや魅力の向上に努めます。

・市街地再開発事業の推進

富山駅周辺地区、中心商業地区における市街地再開発事業の推進により、都市の顔としてふさわしい魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。

桜町一丁目4番地区においては専門学校や商業施

設、ホテル、共同住宅の複合施設を、総曲輪三丁目地区においては商業施設や業務施設、共同住宅の複合施設を、それぞれ賑わいの拠点として整備します。

また、各地区の再開発事業において整備される広場と、グランドプラザやウエストプラザ、富山駅南口駅前広場等の既存の広場との連携を図ることで、まちなかの回遊性を向上させ、中心市街地の活性化に努めます。



再開発事業イメージ図（桜町一丁目4番地区） 再開発事業イメージ図（総曲輪三丁目地区）

・城址公園や公共施設跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的景観と明るく開放的な空間を生かした求心力・集客力のある拠点施設



城址公園と富山城

として、中心市街地の貴重な緑のオープンスペースである城址公園の整備を進めます。

また、中心部における公共施設跡地については、まちなかの立地の優位性を生かしつつ、賑わい創出や地方創生推進の観点などから、有効活用についての調査・検討を進めます。

・公共交通の利便性の向上

65歳以上の高齢者を対象とした、おでかけ定期券の利用促進策などにより来街者の増加と高齢者の外出促進を図るとともに、コミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

③歩行空間の整備・充実

幹線道路の街路樹や路面電車沿いにハンギングバスケットを設置するなど、潤いと彩りのある歩行空間を創造し、まちの魅力を高めていきます。

④良好な都市景観の創出

災害時に電柱等が倒壊し、道路が寸断されることを防止するとともに、景観の形成と安全な道路空間を確保する無電柱化の整備を進めます。

⑤やすらぎ空間の創生

都心居住者だけでなく外から訪れる人にも親しまれる憩いの場として、中心市街地に位置する街区公園の再整備を進めます。



市民ボランティアによる花のおもてなし

■市民に期待する役割

- * まちなかでのイベントへの積極的な参加。
- * 自転車・徒歩などでの移動による、まちなかの新たな魅力の発見。
- * 中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。
- * 日常生活において車に頼る生活から公共交通を利用する生活への転換。
- * ガラス美術館や図書館の利用。
- * まちなかでの上質な時間を過ごすライフスタイルの体験。
- * ハンギングバスケット・植樹樹等の花飾り活動によるおもてなしや維持・管理。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅南口駅前広場の完成 西口交通広場（新幹線高架部） 高架下駐輪場（新幹線高架部）	駅前広場の整備
富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進	富山駅付近連続立体交差事業 あいの風とやま鉄道上り線 JR高山本線の本体工事 南北自由通路及び東西自由通路の一部	路面電車南北接続の完成
まちなか再生推進事業（桜町一丁目4番地区市街地再開発事業）	28年3月施設建築物工事着工	29年度完成予定
まちなか再生推進事業（総曲輪三丁目地区市街地再開発事業）	28年3月施設建築物工事着工	30年度完成予定
城址公園整備事業	お濠のゾーン、芝生広場ゾーン 歴史文化ゾーンの整備	松川周辺エリアの整備
おでかけ定期券事業	<利用者数> 101.1万人（27年度）	事業の継続実施
新規出店サポート事業	新規出店10店舗（28年度予定）	事業の継続実施 新規出店数50店舗
花でつなぐフラワーリング事業	292箇所設置	事業の継続実施
無電柱化事業 （再掲Ⅱ-1-(1)）	整備延長83m （24～28年度）	整備延長1,210m
街区公園再整備事業	施設整備7公園	施設整備5公園



富山駅北口駅前広場完成予想図

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(2)	歩いて暮らせるまちづくりの推進

■現状と課題

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの取組をさらに深化させ、便利な公共交通の沿線に商業や業務、文化等の都市機能を集積させるとともに、居住誘導を推進し、誰もが生活に必要なサービスを容易に享受できる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを引き続き進めていく必要があります。



市内電車環状線（セントラム）

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域*の人口割合。 *公共交通沿線居住推進地区のうち「JR高山本線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	37% (28年度)	40%

■施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けたまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりの進捗状況などの調査・分析を行い、まちづくりの指針である都市マスタープランの見直しを行うとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進します。

また、公平な土地利用の実現に向けた都市計画区域

のあり方に関する検討を行うとともに、地域の拠点となる駅周辺への居住や日常生活に必要な都市機能の集積を図ります。

②公共交通沿線居住の推進

地域の生活拠点となる鉄軌道駅等の周辺への居住を推進するため、公共交通沿線における住宅の取得、共同住宅の建設や宅地整備を支援し、公共交通沿線への居住誘導に引き続き取り組みます。

■市民に期待する役割

- * 地域や市全体のまちづくりへの理解。
- * 公共交通沿線など、自動車に頼らなくても生活できる環境を考慮し、居住地を選択。
- * 公共交通沿線での居住による利便性の体感及び公共交通の活性化への寄与。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
都市マスタープラン改訂事業	—	都市マスタープランの改訂
コンパクトなまちづくり推進事業	—	コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査 コンパクトシティ政策国内外発信・連携
公共交通沿線居住推進事業	住宅取得補助490戸 共同住宅建設補助717戸 (27年度末)	住宅取得補助 450戸の増 共同住宅建設補助 450戸の増 宅地整備補助 250区画の増



富山ライトレール（ポートラム）

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(3)	まちなか居住の推進

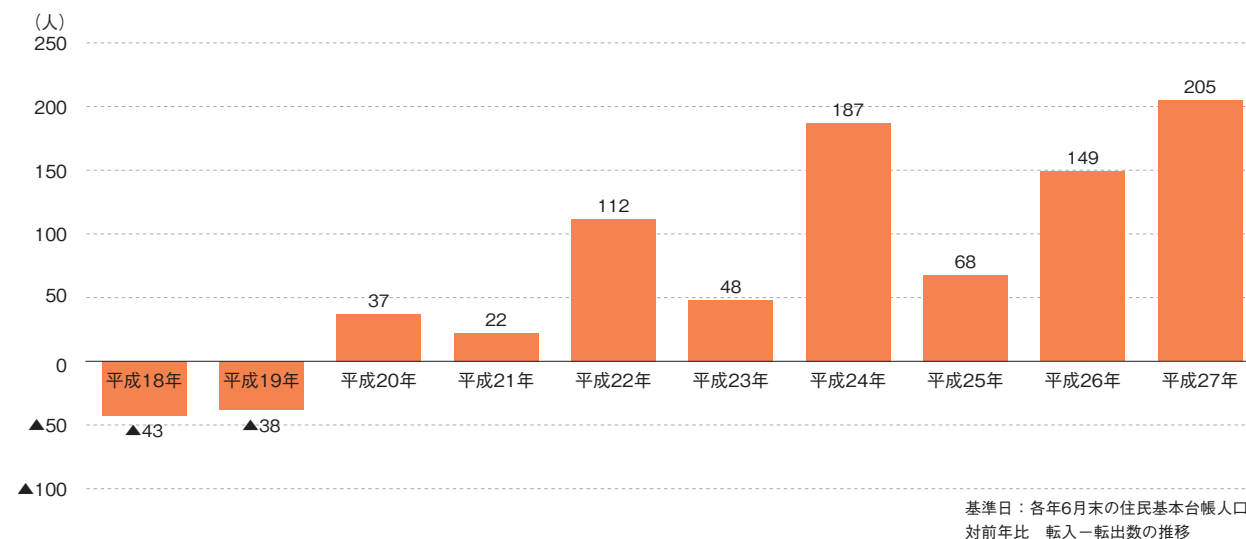
■現状と課題

中心市街地では、転入が転出を上回る人口の社会増が続いており、また、公共交通沿線居住推進地区においても転入超過傾向にあるなど、コンパクトなまちづくりの効果が徐々に現れてきていることから、この効果を持続させていく必要があります。

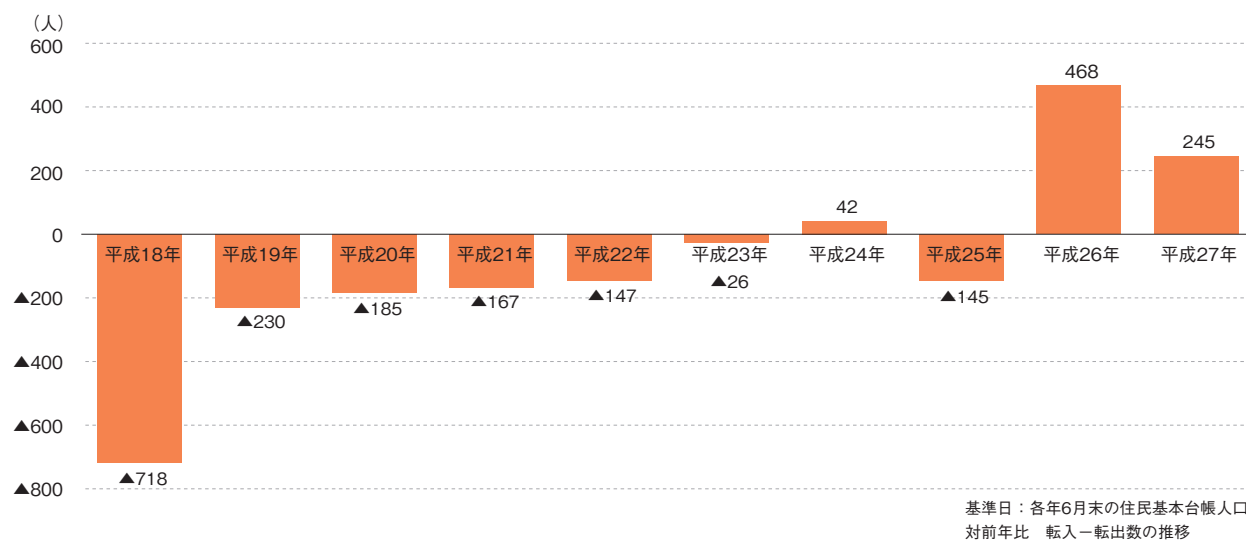


富山城址公園

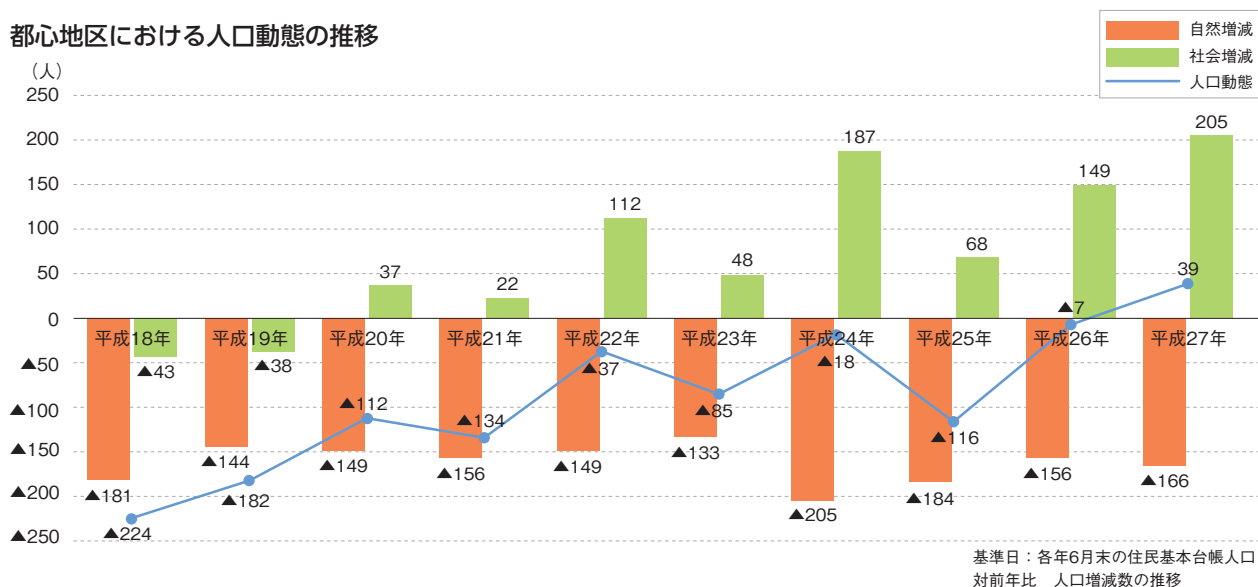
都心地区での社会動態(転入-転出)の推移



公共交通沿線居住推進地区での社会動態(転入-転出)の推移



都心地区における人口動態の推移



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合 (再掲Ⅱ-2-(2))	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域*の人口割合。 *公共交通沿線居住推進地区のうち「JR高山本線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	37% (28年度)	40%

施策の方向

① まちなか居住の推進

まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、まちなかでの戸建て住宅やマンションの取得費のほか、2世帯居住のための住宅リフォーム工事費や賃貸住宅入居に伴う家賃を支援します。

また、事業者が行う共同住宅建設や宅地整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図ることで、まちなかへの居住誘導を推進します。



グランドプラザ

市民に期待する役割

- * まちなか居住による中心市街地活性化への寄与。
- * 自動車から、徒歩や公共交通の利用へのライフスタイルの変化による環境負荷の低減。

総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29~33年度)
まちなか居住推進事業	補助対象戸数684戸 (27年度末)	住宅取得補助 250戸の増 共同住宅建設補助 50戸の増 家賃補助 400戸の増

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(4)	地域の生活拠点の整備

■現状と課題

コンパクトなまちづくりを深化させるため、「串」となる公共交通の活性化を図るとともに、鉄軌道駅等周辺エリアの「お団子」を中心として、日常生活に必要な機能の維持・誘導・整備を図り、居住人口を増やすまちづくりを引き続き積極的に進めていく必要があります。



まちづくりアドバイザー

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合(再掲Ⅱ-2-(2))	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域*の人口割合。 *公共交通沿線居住推進地区のうち「JR高山本線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	37% (28年度)	40%

■施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導都市施設を定めた富山市立地適正化計画を市民や関係団体に周知するとともに、都心部と周辺部とのバランスにも配慮しながら、それぞれの地域の生活拠点の定住人口の増加や各地域の特性にあった都市機能の誘導に努めます。

さらに、中心市街地や公共交通沿線地区への居住推

進事業や宅地整備補助により住環境の向上を図るとともに、都市機能施設の立地を促進するための土地区画整理事業や再開発事業への支援を行います。

また、地域住民が「住みたい」、「住み続けたい」と思える住民創意による住民主体の「まちづくり」を実現するため、専門的知識を有するまちづくりの専門家を派遣します。

■市民に期待する役割

*公共交通沿線など居住誘導区域内への居住。

*都市機能誘導区域内に立地する商業、医療、金融など日常生活に必要な機能の積極的な利用。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29～33年度)
拠点整備推進事業	アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助事業 駅周辺開発に係る事業支援制度検討	事業の継続実施



富山港線フィーダーバス



市内電車環状線 (セントラム)

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(5)	交通体系の整備

■現状と課題

人口減少や高齢化が進行し、自動車を自由に使えない高齢者の交通手段の確保や、二酸化炭素削減による環境負荷のさらなる低減が求められる中、子どもや高齢者などが安全に移動できる手段として、環境にやさしい公共交通を将来世代に残していくことが必要です。このため、さまざまな世代が公共交通を利用できるよう交通体系を整備し、公共交通の利便性や快適性を

をさらに高める必要があります。

また、現在、南側と北側に分断されている路面電車を交通結節拠点である富山駅の高架下で接続することにより、富山駅での乗換利便性を高めるとともに、北部地区と都心地区とを結ぶLRTネットワークを構築する必要があります。

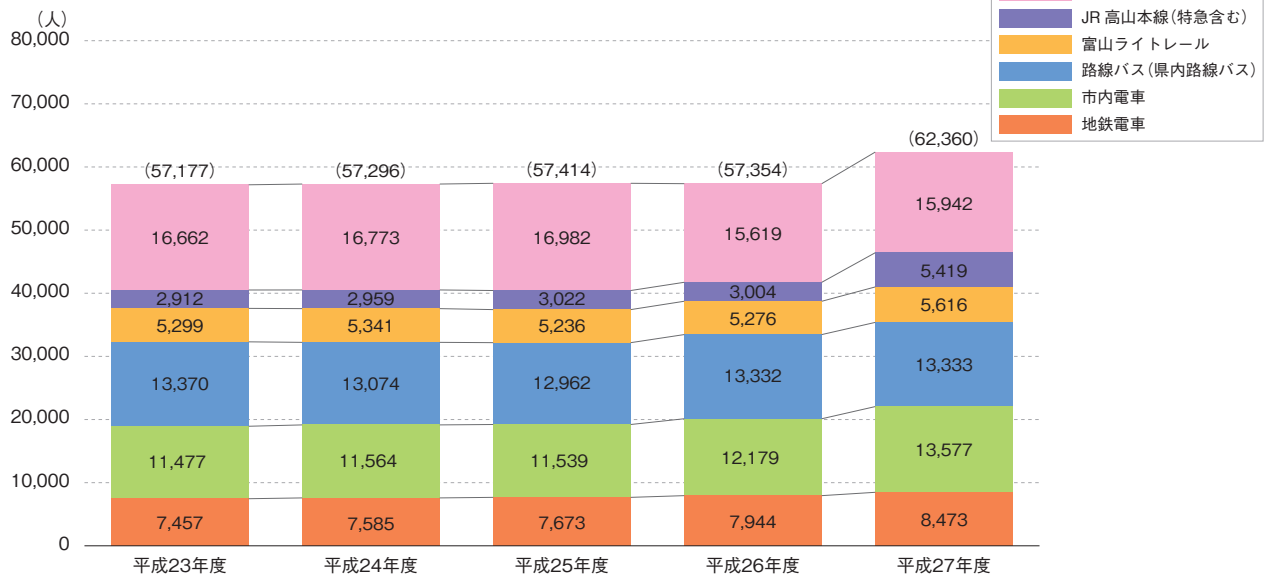


呉羽地域自主運行バス



広告付きバス停

1日当たり公共交通利用者数の推移



公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
富山市人口(人)	417,108	421,963	420,434	419,849	419,123
公共交通 1日平均利用者数(人)	57,177	57,296	57,414	57,353	62,360
公共交通利用者数の 富山市人口当たりの割合(%)	13.7	13.6	13.7	13.7	14.9

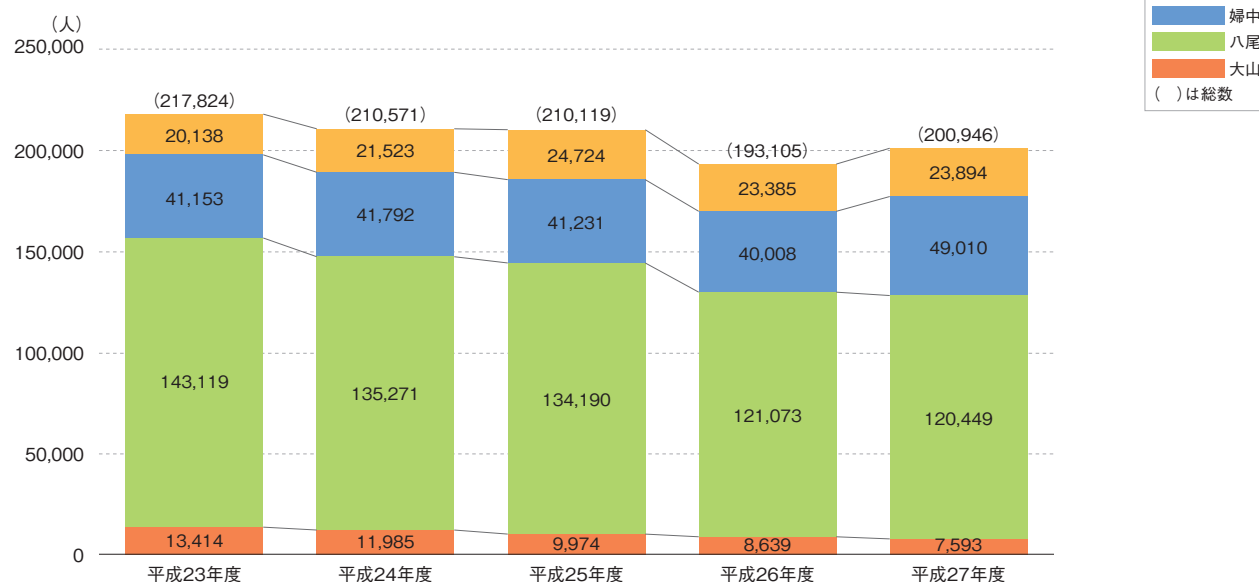
※公共交通1日平均利用者数(H23~27)は試算(JR特急利用者、市外路線バス利用者を除く)

市内軌道及び定期路線バスの利用状況

年度	市内軌道				定期路線バス(県内)			
	営業キロ(km)	配置車両(台)	乗客数(千人)	1日平均乗客数(人)	系統数	配置車両(台)	乗客数(千人)	1日平均乗客数(人)
平成23年度	7.3	20	4,200	11,476	153	176	6,177	16,878
平成24年度	7.3	21	4,220	11,564	156	170	6,062	16,608
平成25年度	7.3	21	4,212	11,539	151	175	5,886	16,128
平成26年度	7.5	22	4,445	12,179	154	177	5,945	16,289
平成27年度	7.5	22	4,969	13,577	157	174	6,070	16,584

富山地方鉄道(株)調べ

コミュニティバス年間利用者数の推移



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公共交通利用率	公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	14.9% (27年度)	15.5%
路面電車1日平均乗車人数	市内電車と富山ライトレールの1日当たり平均乗車人数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	19,193人/日 (27年度)	20,000人/日

■施策の方向

①公共交通の利用促進

過度な自動車依存を見直し、公共交通への転換を促すため、おでかけ定期券事業や花トラムキャンペーン等さまざまな事業を組織横断的に展開することにより、利用者の増加や高齢者の外出機会の創出を図り、公共交通が重要な社会インフラとして次世代に引き継がれるよう努めます。

また、小学生等の将来世代が、授業等を通して富山市のまちづくりを学び、環境や社会に意識を向けることにより、バランスの良い交通手段の使い方を自ら考える意識の醸成を図ります。

②基幹交通の利便性向上

JR高山本線の活性化事業を継続するとともに、富山地方鉄道不二越・上滝線の駅へのアクセス改善や幹線バス路線へのノンステップバスの導入、あいの風とやま鉄道への支援等により公共交通の利便性の向上に努めます。

③LRTネットワークの形成

あいの風とやま鉄道の高架化完成後に、北側の富山ライトレールの路線を高架下に延伸し、南側の富山地方鉄道の路線と接続することにより、北部地区と都心

地区とのアクセスを強化し、利便性の高いLRTネットワークの構築を図ります。

また、富山ライトレールの軌道区間の一部を複線化することにより、安全で円滑な運行と定時性の確保を図ります。

さらに、市内電車と上滝線との連携強化について検討を行います。

④生活交通の確保

身近な公共交通として、生活の足となるバス交通の確保・維持のため、生活バス路線や地域自主運行バスへの支援を行うとともに、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上に努めます。

また、地域自主運行が困難な地域においては、市営コミュニティバス等の継続運行に努めます。

⑤陸・海・空の広域交通ネットワークの活用

・北陸新幹線の全線整備促進

北陸新幹線の金沢までの開業は、首都圏とのアクセスを飛躍的に向上させ、北陸地域の経済・産業の振興に大きな効果をもたらしました。

この経済効果をさらに高めるため、大阪までの早期全線開業が図られるよう関係機関への働きかけを



富山駅停留場



北陸新幹線

強めていきます。

・ **広域的な道路交通網の充実**

地域高規格道路富山高山連絡道路などの広域的な連携・交流を支える国道及び県道の整備について関係機関に働きかけます。

・ **空港・港湾の充実**

国内外の交流を促進するため、富山空港施設や航空路線の充実を促進するとともに、富山港の港湾機能の向上のため、富山外港や臨港道路の整備を関係機関に引き続き働きかけます。

■ **市民に期待する役割**

- * 自動車と公共交通のバランスの良い利用。
- * ノーマイカーデーへの参加。
- * 中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。
- * 地域が主体となった自主運行バス等、生活交通に対する理解。

■ **総合計画事業概要**

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29～33年度)
公共交通利用促進事業	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施等	事業の継続実施
おでかけ定期券事業 (再掲Ⅱ-2-(1))	<利用者数> 101.1万人 (27年度)	事業の継続実施
鉄軌道活性化事業	高山本線、不二越・上滝線活性化事業など	事業の継続実施
幹線バス活性化事業	ノンステップバスの導入補助 (10台) バス停上屋の整備補助 (20箇所) バス停ルート案内図等整備 (17箇所)	事業の継続実施
路面電車南北接続事業 (第2期)	軌道施設の実施設計	富山港線の在来線高架下延伸工事完成 (路面電車南北接続の完成) 低床車両購入
富山港線軌道複線化・ 新停留場設置事業	軌道複線化の工事施行認可 軌道複線化工事着手	軌道複線化工事完成 新停留場工事完成
生活交通サービス整備 事業	生活バス路線維持補助事業、市営コミュニティバス等の運行、自主運行バスへの支援、 地域自主運行サポート事業	事業の継続実施



地鐵バス ノンステップバス車両

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(1)	個性を生かした地域環境の整備

■現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や産業、歴史、文化など、多様な資源を生かしたまちづくりが重要です。

このため、本市の市域の約7割を占める広大な森林をはじめとする豊かな自然環境を生かした自然体験空

間の整備や、地域独自の産業や歴史文化資産などの地域資源を最大限活用し、他の地域にはない魅力を創造することにより、地域間のさまざまな交流活動につなげていく必要があります。

■施策の方向

①特徴的な地域資源の活用

立山山麓でのトレッキングや牛岳温泉スキー場でのイベントなど豊かな自然環境を生かした観光資源や、エゴマやらっきょうなどの特産品といったそれぞれの地域が持つ個性豊かな地域財産を最大限活用しながら、地域間のさまざまな交流活動を促進し、地域の活性化を目指します。



立山山麓トレッキングイベント

②自然体験空間の整備

森林が持つ癒しの力を活用した森林セラピーなどにより、心と体の健康の増進を図ります。

また、森林公園や登山道などの整備を行い、人々が気軽に自然を体験することができる環境の整備に努めます。



白木峰の木道

■市民に期待する役割

- * 地域にある自然や文化などの保存・継承活動への参画。
- * 中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
森林公園等整備事業 (再掲Ⅱ-3-(5))	森林公園 施設整備	事業の継続実施

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(2)	水と緑が映えるまちづくり

■現状と課題

山から海へつながる大きな緑の広がりや水の流れは、市民共通の資産として保全し、次世代へ引き継がなければなりません。また、市街地を流れる河川・用水と、その水辺に隣接する大小の公園・緑地との連続したネットワークを有効に活用するため、その維持・管理が必要です。

さらに、多彩な表情を持つ富山湾は、標高3,000m級の立山連峰と並び、訪れた人に安らぎを与え、地域

の魅力を高める貴重な資源としての活用が期待されています。

このため、緑のネットワーク資源として、河川・用水沿いの桜並木の保全に加え、海洋性レクリエーション拠点の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、豊かな自然環境の魅力を将来に継承していくことが重要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地(中心商業地区、富山駅周辺地区)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜44,374人(27年度)	日曜46,000人

■施策の方向

①水と緑のまちづくり

人をもてなし、暮らしを豊かにする、緑が映えるまちを目指し、緑地や公園を相互に結ぶ緑のネットワークを構成する街路樹や遊歩道などの維持・管理に努めます。

特に、都市部における松川公園の桜並木は、樹齢を重ね、老朽化してきていることから、樹勢の維持・回復を進め、まちなかの貴重な緑豊かなプロムナードとして、その保全に取り組みます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑

地の維持及び保全に努めるとともに、まちの中に花や緑を増やし、維持するための施策を推進します。

③海辺の活用による沿岸地域の活性化

北陸新幹線が開通し、首都圏からの交流人口の拡大が見込めることから、水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、魚の宝庫である富山湾や風光明媚な海岸等の海の恵みを活用したさまざまな交流活動の創出など、海洋レクリエーションの振興により沿岸地域の活性化を図ります。

また、美しい海辺や海岸の保全に取り組むとともに、浜辺の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

■市民に期待する役割

- *地域の身近な緑のまちづくりへの参加。
- *海や川での交流活動への参加。
- *海岸や河川敷の環境保全。



水橋フィッシャリーナ



松川公園 (松川桜並木)

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(3)	潤いのある都市生活基盤の整備

■現状と課題

美しい景観は、そこに暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすばかりでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。

このことから、沿岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備するため、景観法に基づく諸制度を活用しながら、地域の特性を生かした景観まちづくりを進めていく必要があります。

一方、市民生活に密着した道路の整備については、人口減少が進むなど、社会・経済状況が大きく変化する中で、必要性や妥当性を考慮する必要があります。また、利用者の安全確保や快適性向上はもとより、環境・景観に配慮した潤いのある道路空間の創出が重要なものとなっています。

さらに、地域間の連携、交流等を促進する道路として、国道や県道を補完し、本市の骨格を形成する広域的な幹線道路網の整備が重要です。

また、公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ、安らぎを感じられる

場であり、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

このことから、地域の状況・市民ニーズ等を的確に把握し、理解・協力を得ながら市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を計画的に整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

さらに、市営住宅については、高齢者、障害者、母子世帯などの居住環境に配慮し、多様な市民ニーズに対応した住宅を整備する必要があります。



呉羽山公園 都市緑化植物園

市道舗装率・改良率の推移

年 度	①路線数 (路線)	②実延長 (m)	③実面積 (㎡)	④舗装済延長 (m)	⑤舗装済面積 (㎡)	⑥規格改良済延長 (m)	⑦砂利道延長 (m)	⑧舗装率 (=④/②) (%)	⑨改良率 (=⑥/②) (%)
平成23年度末	10,324	3,054,035	18,641,349	2,745,625	17,143,431	2,318,327	308,563	89.9	75.9
平成24年度末	10,369	3,069,709	18,756,269	2,754,584	17,265,516	2,327,306	315,127	89.7	75.8
平成25年度末	10,403	3,071,615	18,792,576	2,758,046	17,255,276	2,332,969	313,565	89.8	76.0
平成26年度末	10,464	3,082,995	18,910,682	2,771,770	17,382,513	2,347,957	310,949	89.9	76.2
平成27年度末	10,496	3,086,308	18,939,741	2,776,693	17,418,225	2,354,234	309,616	90.0	76.3

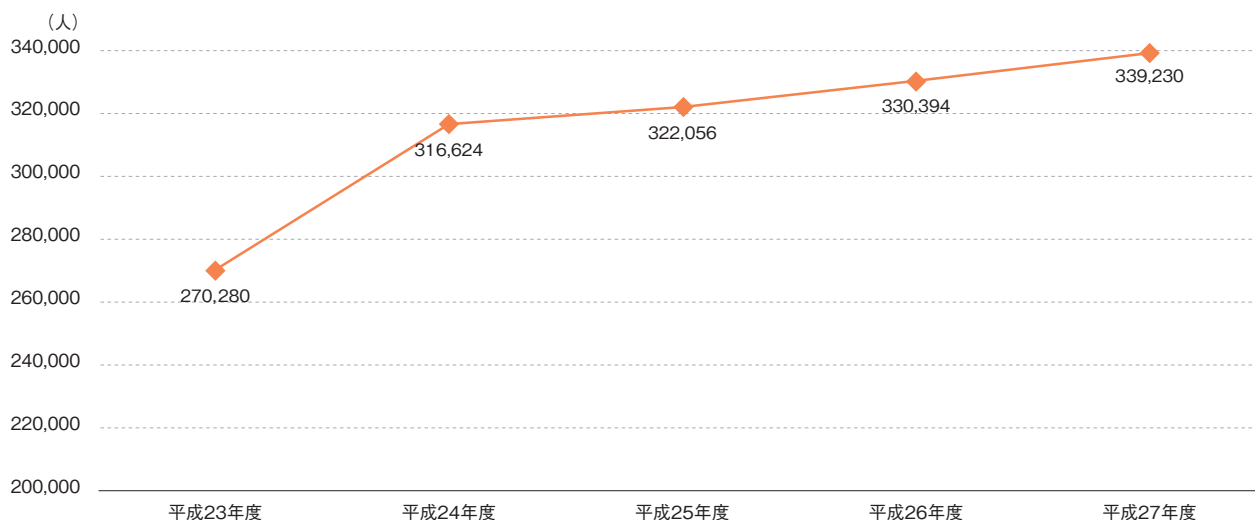
国道・県道の舗装率・改良率 (平成27年4月1日現在)

区 分	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
国 道	135,480	118,777	87.7	122,203	90.2
県 道	611,090	529,982	86.7	553,134	90.5
合 計	746,570	648,759	86.9	675,337	90.5

都市公園の状況 (平成28年3月31日現在)

区分	総数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		その他	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
富山市内	1,055	595.65	9	256.15	9	40.00	24	41.93	981	87.39	32	170.18
(うち、県営分)	7	121.70	2	23.60	-	-	1	1.20	-	-	4	96.90

ファミリーパークの入園者数



市営住宅の概況 (特定公共賃貸住宅等を含む。平成28年4月1日現在)

(戸)

総数	区分					
	木造	簡易耐火構造 平屋	簡易耐火構造 2階建て	低層耐火構造 (1-2階建て)	中層耐火構造 (3-5階建て)	高層耐火構造 (6階建て以上)
4,761	154	767	124	106	3,287	323

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
伝統的家屋、一般建築物等の修景事業の件数	八尾地区景観まちづくり推進区域において実施された修景工事の件数	事業全体を通して、補助対象区域内の家屋等のうち10%程度の修景工事の実施を目指す。	67件 (28年度)	12件 (累計79件)
景観まちづくり推進区域の指定件数	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域に指定された件数	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに3地区の指定を目指す。	2件 (28年度)	3件 (累計5件)
是正指導による適正化件数	是正指導により、適正化された屋外広告物の件数	中心市街地の主要幹線道路沿いにおける屋外広告物の適正化率80%を目指す。	76件 (27年度)	150件 (累計226件)

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市民の「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」における満足度	市民意識調査において「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」の施策に対して、「満足」、「ほぼ満足」と回答した市民の割合	毎年前年比0.1ポイントの増加を目指す。	15.6% (27年度)	16.2%
入居需要に対する市営住宅供給率	住宅困窮者等の入居需要数に対する市営住宅提供可能数の割合	住宅に困窮し、かつ市営住宅を必要としている者に対して、安定した住宅提供を行うため、入居需要数に対する市営住宅提供可能数の100%維持を目指す。	100% (28年度)	100% (現状維持)

■施策の方向

①自然景観や伝統的な景観の保全・形成

本市は、立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景など自然景観を身近に感じられるまちであり、この自然景観を大切にするとともに、八尾地区の伝統的なまち並みや歴史的な建造物群がもたらす景観の保全に努めます。



八尾地区のまち並み

②景観に関する市民意識の啓発

景観まちづくり推進区域の指定により、地域ごとの景観づくりを行い、都心景観や歴史景観などの保全と形成を行います。また、まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづくり活動を支援します。

③良好な市街地景観の創出

市街地における良好な景観を確保するため、無電柱化を推進するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めます。また、季節に応じた花々でまちなかを彩るフラワーハンギングバスケットを設置します。

また、景観を構成する重要な要素である屋外広告物

について、違法な屋外広告物の是正指導や簡易除却などの取組により、美しく上質な都市景観の形成を図ります。

④健全な市街地の再整備

潤いと安らぎを感じられる魅力のある市街地となるよう、土地区画整理事業や再開発事業を行い、既成市街地の再整備、街区統合を促進します。

⑤都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備

主要な集落、公的施設、あるいは国道、県道などを結び、日常生活において根幹的な役割を担う幹線市道の整備促進を図ります。

また、交差点等において、渋滞解消やスムーズな通行を確保するため、交通支障箇所の改善を図ります。

さらに、広域的な交流や地域間の連携を支える一般国道や県道などの整備促進を働きかけます。



市道五福大工町線

⑥多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園の整備

総合公園、地区公園、近隣公園については、スポーツを中心としたレクリエーションを楽しむとともに、散歩に訪れる市民にとって、四季の変化を体

感でき、コミュニケーションを図れる身近な憩いの場として整備します。

また、老朽化の著しい街区公園の再整備を行い、公園機能の質を高め、子ども達の遊び場や町内行事など地域活動の場として利用促進を図ります。

・ファミリーパークの整備

動植物とのふれあいによって、いのちの大切さを伝えるとともに、呉羽丘陵の里山環境を生かしながら、環境学習・市民活動の場の提供、そして周辺施



ファミリーパーク ライチョウ舎



ファミリーパーク 木製遊具

設及び地域との連携強化などを旨し、地域や社会に貢献できる施設として整備を進めます。

・公園施設長寿命化事業の実施

公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設の計画的な保全管理を行い、遊具等の公園施設が安全に利用できるよう努めます。

・呉羽丘陵フットパスの普及推進

市街地に近い里山として多くの魅力を備える呉羽丘陵において、風景や自然、歴史文化に親しみながら散策を楽しむフットパスの利用促進を図るため、リーフレット等による情報発信を行うとともに、散策路の維持管理や案内板などの充実を図ります。

⑦多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

老朽化した市営住宅の建替えや改修にあたっては、公民連携による整備手法の導入を検討するとともに、高齢者、障害者、母子世帯などの多様な世帯ニーズに対応した居住環境の整備を図りながら、安定した市営住宅の提供に努め、住宅のセーフティネット機能を果たします。



月岡団地第1期街区A棟

■市民に期待する役割

- * 良好な地域の景観づくりへの理解及び主体的な景観づくりへの取組。
- * 景観に関する法令の遵守及び地域の構成員としての景観の保全。
- * 地域住民主体によるまちづくりの推進。
- * 身近な公園の環境保全。
- * 自宅周辺などの身近な地域の緑化。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29～33年度)
まち並み修景等補助事業	八尾地区における伝統的家屋や一般建築物等の修景補助の実施 補助実績67件	事業の継続実施
景観まちづくり推進事業	景観まちづくり推進区域の指定1件 景観まちづくりの意識啓発	景観まちづくり推進区域の指定 夜間景観ライトアップ事業など
花でつなぐフラワーリング事業 (再掲Ⅱ-2-(1))	292箇所設置	事業の継続実施
無電柱化事業 (再掲Ⅱ-1-(1))	整備延長83m (24～28年度)	整備延長1,210m
屋外広告物適正化事業	違法広告物の簡易除却作業、廃棄	違法広告物の簡易除却作業 屋外広告物改善・撤去補助
幹線市道整備事業	整備延長6.8km (24～28年度)	整備延長4.5km
交通支障箇所改善事業	改善箇所15箇所	改善箇所21箇所
街路整備事業	整備延長6路線0.65km (24～28年度)	整備延長8路線0.7km
総合公園整備事業	総合公園の整備	施設整備2公園 用地取得2公園
地区公園整備事業	地区公園の整備	施設整備2公園 用地取得1公園
近隣公園整備事業	近隣公園の整備	施設整備3公園 用地取得2公園
街区公園再整備事業 (再掲Ⅱ-2-(1))	施設整備7公園	施設整備5公園
ファミリーパーク整備事業	施設整備 (里山生態園など)	施設整備 (どうぶつ探訪ゾーン、森といきもの体験ゾーン、つどいのゾーン)
公園施設長寿命化事業	—	市内各所公園やファミリーパーク内施設の遊具、施設等の保全管理
月岡団地建替事業	第1期街区 (80戸) の建替完了 第2期街区 (44戸) の工事着工	第2期街区の建替完了 (44戸) 第3期街区の建替完了 (40戸) 第4期街区の建替完了 (32戸)

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(4)	暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり

■現状と課題

本市では、市域の約7割を森林が占めており、これら森林が有する災害の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能を将来にわたって維持していくことが重要となっています。

しかし、過疎化・高齢化の進行に伴う森林管理の担い手の減少などから、手入れが必要な人工林や里山林が放置されるなど、森林機能が低下していること、また、呉羽丘陵では、全体の4分の1を占める竹林の管理が行き届かず、丘陵地が荒廃してきていることが懸念されています。

このため、林業生産・経営基盤の強化や、多様な主体が森づくりに取り組める環境づくりが必要となっています。

さらに、森林は、生物の生態系や生物種の多様性などを保全する機能を有していますが、近年は、手入れが行き届かない里山林が増えていることなどから、イノシシ、サルなどによる農作物被害が拡大するとともに、クマによる人身被害が懸念されています。

このため、野生生物の生息域を考慮した森林整備や人と自然をつなぐ豊かな里山の保全が求められています。



伐採作業



森林ボランティア

所有形態別森林面積

(面積単位：ha)

区 分	総土地面積	森林面積	森林率 (%)	国有林	民 有 林							
					公 有 林			森林総研有林	公社有林	私有林	民有林小計	
					県有林	市町村有林	公有林小計					
平成26年度末	124,185	86,349	69.5	28,223	9,772	3,997	13,769	3,785	3,381	37,191	58,126	
構成比(%)	100.0	69.5	—	22.7	7.9	3.2	11.1	3.0	2.7	29.9	46.8	
内 訳	富 山	20,881	699	3.3	14	83	134	217	—	19	448	684
	大沢野	7,466	4,204	56.3	149	74	25	99	403	676	2,877	4,055
	大 山	57,232	53,721	93.9	23,299	8,568	896	9,464	1,058	672	19,229	30,422
	八 尾	23,686	19,123	80.7	3,723	798	2,593	3,391	2,016	1,466	8,526	15,400
	婦 中	6,804	1,889	27.8	1	49	1	50	—	97	1,741	1,888
	山 田	4,092	2,979	72.8	7	154	248	402	235	225	2,110	2,972
	細 入	4,024	3,734	92.8	1,030	45	101	146	72	226	2,259	2,704

資料：富山県森林・林業統計書

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
森林ボランティア団体数	とやま森づくりサポートセンターへの登録数	市民・企業によるボランティア団体の増加を目指す。	56団体 (27年度)	66団体

■施策の方向

①計画的な森林整備

山間部の森林地帯については、長期的な展望のもと森林境界の明確化等に努めながら、計画的な森林整備を図り、土砂流出・山地崩壊防止、水源の涵養、温暖化防止など多くの役割を有する森林を、森林所有者、林業施業者及び市民との協働で維持管理する体制の構築に努めます。

また、森づくりを担う人材の育成・確保に努めるとともに、森林の公益的機能の重要性についての意識啓発を行い、里山の整備や森林資源の活用による森林の再生への取組を促進します。

さらに、森林病虫害等による森林の枯損被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めるとともに、呉羽丘陵の竹林については、除間伐活動を継続的に実施し、丘陵地の自然環境を良好に保つよう努めます。

②森林ボランティアとの連携

市民参加型のボランティア組織「NPO法人きんたろう倶楽部」など、多様な森林ボランティア組織と連携を図り、さまざまな主体が一体となって呉羽丘陵の竹林や里山の整備など、豊かな森づくりに取り組めるような仕組みづくりに努めます。

③生態系に配慮した取組の推進

森林整備については、果実をつける広葉樹の植林などによる野生生物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設・改良など、

生態系に配慮した整備に努めます。

また、在来種の生態系を保護するため、外来動植物の飼育責任の重要性について意識啓発に努めます。

さらに、さまざまな動植物の生息に関する情報の提供などにより、生態系の保護や回復に向けた意識啓発を図ります。

④有害鳥獣による人身被害の防止

クマやイノシシなどによる人身被害を防止するため、地域住民との協働による環境整備や猟友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに、必要に応じて捕獲や駆除などの対策を講じます。

また、銃やわなの狩猟免許の新規取得を支援するなど、有害鳥獣の捕獲隊員の育成に努めます。



電気柵講習会

■市民に期待する役割

- * 森林の公益的機能の重要性についての理解。
- * 森林の有する価値の認識及び森林の整備・保全。
- * 森づくりに関するボランティア活動への参加。
- * 自然環境は、野生生物の生息域でもあることの十分な認識。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要 (29～33年度)
水と緑の森づくり事業	水と緑の森づくり事業の整備面積194ha (24～28年度末予定)	森林整備面積35ha/年
森林環境保全整備事業	森林環境保全整備事業の整備面積415ha (24～28年度末予定)	森林整備面積60ha/年
森のちから再生事業	里山再生事業の推進	事業の継続実施
鳥獣対策事業 (再掲Ⅲ-1-(4))	鳥獣被害対策実施隊の運営、イノシシ等捕獲 報奨金、カラス防除用ワイヤー設置支援等	事業の継続実施

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(5)	中山間地域の振興

■現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることで、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統文化があり、人々に安らぎと癒しの場を提供してきました。

しかし、近年の少子高齢化等の進行により、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化し、地域活力や多面的機能の低下が懸念される状況となっています。

このため、豊かな自然環境を活用した都市住民との連携・交流の促進や集落機能の強化、中山間地域農業の活性化を図っていく必要があります。

特に、過疎地域や辺地地域については、当該地域が



割山森林公園 天湖森

有する特性や資源を生かして取り組まれる活動を支援していく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
集落協定締結面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	年々減少傾向にある中山間地域の農地について、現状の維持を目指す。	1202.5ha (28年度)	1202.5ha (現状維持)

■施策の方向

①中山間地域農業の活性化

地域ぐるみで取り組まれる農業生産活動や中山間地の農村が有する水源涵養、洪水防止等の多面的機能を増進させる活動などへの支援を通じて、耕作放棄地の発生防止と農業の活性化を図るとともに、都市住民との連携による棚田保全活動を推進します。

また、公民館などを拠点に、地域活動や若者、女性など幅広い世代や都市と農村との交流活動などを後押しし、魅力ある地域づくりの創出に努めます。

②中山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動や森林浴など森林の持つ癒しの機能を通して、心と体の健康の増進を図るため、森林機能についての意識啓発に努めるとともに、各種ツーリズムを推進します。

さらに、森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、登山道の整備などを推進し、利用者の利便性向上に努めます。

■市民に期待する役割

- * 中山間地域の持つ多面的機能についての理解。
- * 棚田保全活動や里山林の保全活動などを通じた都市住民との交流。
- * 中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
とやま棚田保全事業	とやま棚田保全事業交付金 都市住民連携20組織 水田夏期湛水3.6ha	事業の継続実施
森林公園等整備事業	森林公園 施設整備	事業の継続実施



農業体験（田植え）



農業体験（稲刈り）

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政策	4	自然にやさしいまちづくり
施策	(1)	循環型まちづくりの基盤整備

■現状と課題

一般廃棄物の総排出量は、平成23年度から平成24年度にかけては増加傾向にありましたが、その後、減少に転じ、平成27年度は163,417 tで、平成24年度と比較しておよそ5,100 t（3%）減少しました。

その内訳は、生活系廃棄物の総排出量は112,526 tで平成24年度比で5.1%の減となっています。

また、一般廃棄物の総排出量のうち、ペットボトルやプラスチック製容器包装など直接資源化された資源物及び富山地区広域圏クリーンセンターや富山地区広域圏リサイクルセンター等の中間処理施設で処理した後に発生する資源物の再生利用量は39,186 tで平成24年度比で7.6%の減となっており、引き続き市民に対する分別排出の啓発活動に努めていく必要があります。

産業廃棄物発生量は平成26年度は約853,000 tで、その処理状況は、中間処理により396,000 tが減量され、422,000 tがリサイクルされた結果、減量化・資源化利用率は95.9%となっており、残りの35,000 tが埋立て処分されています。

今後とも廃棄物の排出抑制、減量化、循環的利用及

び適正処理の推進により天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成する必要があります。

また、エコタウン産業団地については、団地内の各事業所におけるリサイクル製品の製造や処理過程で発生するエネルギーの有効利用のほか、エコタウン内事業者間でのリサイクル製品の有効活用や、エコタウン内外の事業所への熱エネルギーや電気エネルギーの提供など、事業所間でのリサイクルの推進を図っており、今後も継続的で安定した環境にやさしい資源循環型のまちを目指していく必要があります。



資源物ステーション（岩瀬環境事務所）

一般廃棄物排出量の推移

(人、t、%)

年度	人口 (年度末 住民基本 台帳人口)	生活系廃棄物					事業系廃棄物					総計		再生 利用量
		可燃物	不燃物	資源物	埋立等	合計	可燃物	資源物	合計	排出量	前年度 比率			
		排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	前年度 比率	排出量	排出量			排出量	前年度 比率	
平成23年度	421,431	83,476	6,172	26,135	334	116,117	101.4	39,019	9,821	48,840	101.3	164,957	101.4	40,327
平成24年度	420,496	85,760	6,223	26,279	320	118,582	102.1	38,971	10,974	49,945	102.3	168,527	102.2	42,388
平成25年度	419,607	83,181	5,821	25,745	337	115,084	97.1	39,603	11,971	51,574	103.3	166,658	98.9	43,010
平成26年度	418,979	83,009	5,146	24,759	370	113,284	98.4	40,123	10,311	50,434	97.8	163,718	98.2	39,820
平成27年度	418,179	82,804	4,970	24,418	334	112,526	99.3	40,110	10,781	50,891	100.9	163,417	99.8	39,186

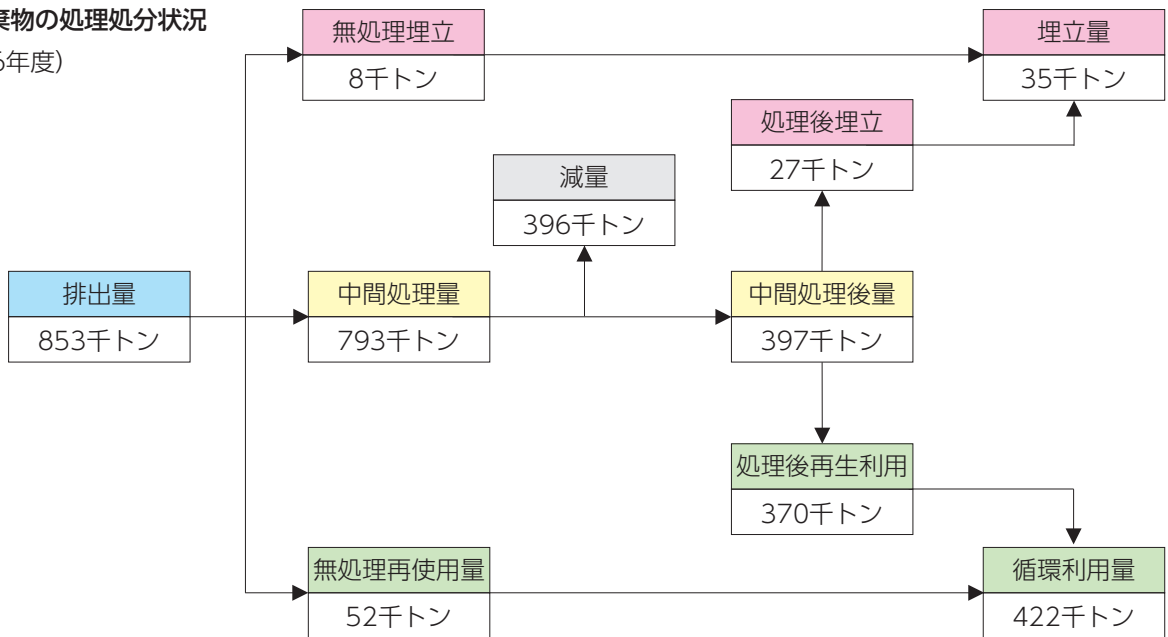
生活系資源物回収量の推移

(t)

年度	空き缶	空きビン	ペットボトル	プラスチック製容器包装	紙製容器包装	古紙	布類	生ごみ	側溝汚泥	小型廃家電	廃食用油	集団回収	合計	
													回収量	前年度比率(%)
23	1,080	2,537	650	2,707	53	1,028	182	589	608	33	11	16,657	26,135	101.0
24	1,031	2,521	541	2,625	69	1,153	231	668	640	76	12	16,712	26,279	100.6
25	872	2,481	562	2,571	61	1,258	265	766	637	115	11	16,146	25,745	98.0
26	807	2,380	543	2,491	61	1,247	274	937	626	156	11	15,226	24,759	96.2
27	749	2,408	539	2,468	65	1,341	318	906	625	181	12	14,806	24,418	98.6

産業廃棄物の処理処分状況

(平成26年度)



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
産業廃棄物減量化・循環利用率	産業廃棄物発生量に占める中間処理等により減量化された量の割合	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。	95.9% (26年度)	97%
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	ごみ総排出量から求めた市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 (事業系廃棄物は含まない。)	市民1人1日当たり30gの減量を目指す。	734g (27年度)	704g
一般廃棄物の再生利用率	ごみの総排出量に占める再生利用が可能な資源物の割合	可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、割合の増加を目指す。	24% (27年度)	25%
エコタウン交流推進センター利用者数 (再掲Ⅱ-4-(3))	エコタウン交流推進センターの利用者数	環境学習の機会の充実を図り、約25%の増加を目指す。	8,106人 (27年度)	10,000人

■施策の方向

①ごみの減量とリサイクルの推進

ごみの発生を抑制する生活様式の定着に向けた意識啓発や、ごみの排出段階における分別の徹底を周知することで、市民との協働によるごみの減量化・資源化に取り組みます。

また、排出されたごみを可能な限り、リサイクルするシステムづくりに努め、循環型まちづくりを推進します。

②廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の排出事業者には、廃棄物の適正な分別、保管、運搬、処分等の徹底を指導します。

また、廃棄物の不法投棄防止の広報活動や監視活動を強化します。

③エコタウン事業の充実

立地事業所が活用する廃棄物の確保、リサイクル製品の販売促進を支援することで産業振興を図ります。

また、エコタウン内での資源循環を推進することで、さらなるゼロエミッション化を目指すとともに、事業活動を市民等にわかりやすく情報提供することに努めます。

さらに、エコタウンが周辺地域の活性化に貢献できる環境づくりに努めます。

■市民に期待する役割

- * 廃棄物の適正な処理や分別。
- * 不法投棄や不適正処理を発見した場合の市や関係機関への通報。
- * ごみの減量化や資源化への積極的な取組。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
ごみ減量化・資源化推進事業	資源物ステーション運営事業 古布リユース・リサイクル事業 小型家電リサイクル事業 生ごみリサイクル事業	事業の継続実施
エコタウン推進事業	エコタウン学園の実施等	事業の継続実施



エコタウン産業団地

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4	自然にやさしいまちづくり
施 策	(2)	エネルギーの有効活用

■現状と課題

人々の暮らしや社会に必要なエネルギーの大部分は、石油をはじめとする有限な化石燃料に依存していることから、その消費を抑制することや他のエネルギー源に転換していくことが必要となっています。

一方で、エネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の影響もあり、温暖化という地球規模の環境問題が発生しています。

このような状況の中、資源の枯渇と地球温暖化対策に適切に対応し、持続可能な低炭素社会の実現を目指して、将来世代にも恵み豊かな都市環境を引き継いでいくことが私たちの重要な責務となっています。

また、東日本大震災を教訓として、再生可能エネルギーを中心とした安心・安全な新エネルギーへの転換やエネルギー消費を抑える省エネルギー化への取組も重要な課題となっています。

このことから、本市では富山市環境モデル都市行動計画を推進し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、連携を図りながら、環境負荷の小さい豊かな低炭素社会の実現を目指すとともに、環境未来都市

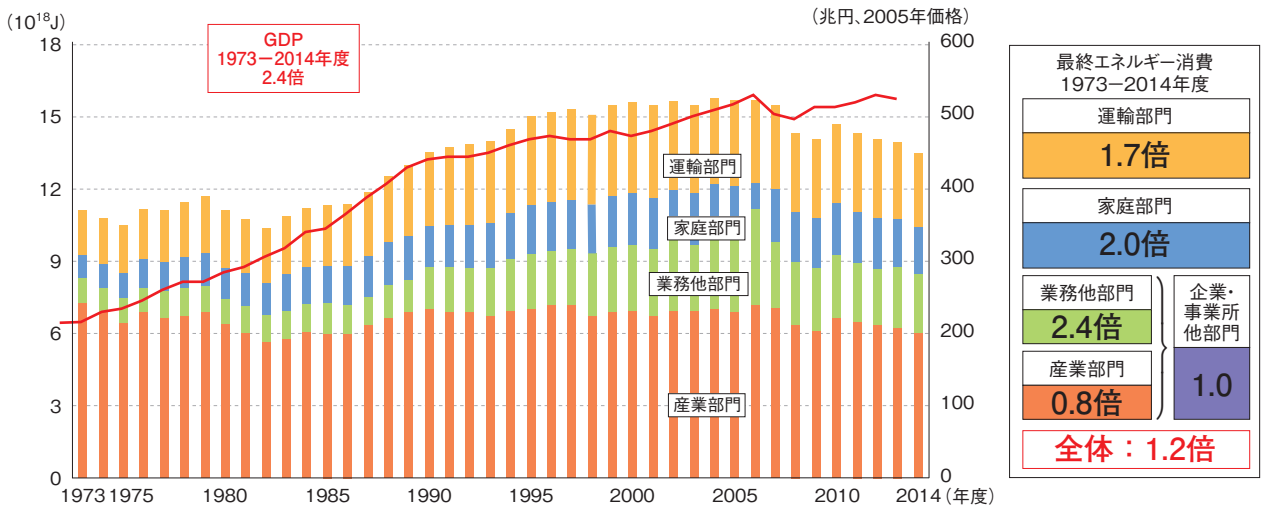
として、地理的特性を生かした再生可能エネルギーの導入など、先進的かつ独自性のある事業に取り組み、国内外のモデルとなる環境にも高齢者にもやさしい持続可能な都市を引き続き目指す必要があります。

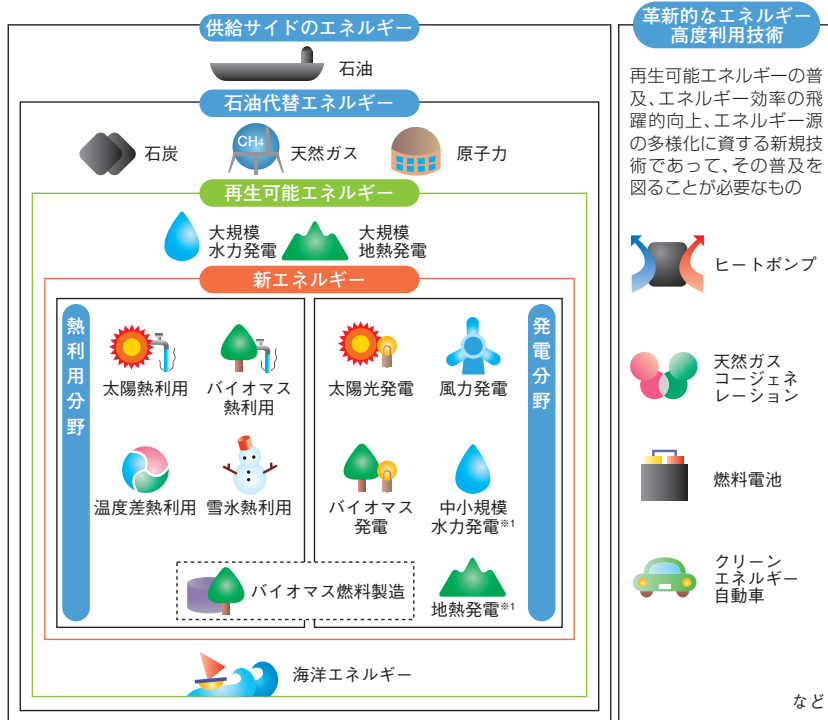
さらに、国際連合SEforAllの「エネルギー効率改善都市」として、都市全体のエネルギー効率の改善に努め、本市の取組を国内外に普及展開することで、各国共通の課題解決へ寄与することが求められています。



富山太陽光発電所

最終エネルギー消費と実質GDPの推移





※1: 新エネに属する地熱発電はバイナリ方式のもの、水力発電は未利用水力を利用する1,000kW以下のものに限る。

資料：(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構「新エネルギーガイドブック」

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
温室効果ガス排出量の削減割合	平成17年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合	環境モデル都市行動計画に位置付けた温室効果ガス排出量の中期削減目標達成を目指す。	— (17年度)	30%削減 (2030年)
バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	市内産材がバイオマス発電施設等に搬入された量	間伐材チップ・ペレットとしての有効活用に努め、2割の搬入量の増加を目指す。	8,100m ³ (27年度)	9,700m ³
年間発電可能量(発電箇所数)	小水力発電所が年間に発電する電力量と箇所数	小水力発電を予定している地区の電力量と箇所数の増加を目指す。	220万kWh 1箇所 (28年)	828万kWh 4箇所

施策の方向

①再生可能エネルギーの導入促進

住宅用の太陽光発電システム設置者に助成を行うことにより、クリーンエネルギーを利用する太陽光発電システムの普及拡大を図ります。

また、本市が有する豊かな水資源を活用するため、市民に身近な農業用水等を活用した小水力発電の普及に努めるとともに、間伐材を木質ペレットやバイオマスエネルギーの原料として有効活用するなど、再生可能エネルギーの導入促進に努めます。



木質ペレット工場



木質ペレットチップ

②省エネルギー対策の推進

家庭での省エネルギー化を推進するため、今後、普及が望まれる先進的な住宅用省エネルギー設備に対して助成を行います。

また、新エネルギーや省エネルギー設備の公共施設への導入を推進するとともに、エネルギー全体の消費を抑えるため、省エネルギーを啓発し、効率的なエネルギーの利用に努めます。

③次世代自動車の普及促進

本市における温室効果ガスの排出割合の高い運輸部門での排出量削減を図るため、環境性能に優れた次世代自動車の普及促進と併せ、充電インフラや燃料電池車用の水素ステーションの導入を支援します。

④未利用エネルギー等の活用

工場の排熱などの未利用エネルギーについて、民間

事業者へ情報提供を行うなど、導入に向け、支援を行います。



電気自動車急速充電設備（道の駅細入）

■市民に期待する役割

- * 太陽光発電、太陽熱、地中熱利用システムなど新エネルギー設備の設置。
- * HEMSやエネファームなど省エネルギー設備の設置。
- * ペレットストーブの設置や廃食用油の回収への協力。
- * 節電や節水など、省エネルギー型のエコライフ活動の推進。
- * 環境にやさしい次世代自動車の利用。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
太陽光発電システム導入補助事業	設置補助の実施	事業の継続実施
省エネ設備等導入補助事業	設備等導入補助の実施	事業の継続実施
代替エネルギー用材等活用促進事業	代替エネルギー用材搬出促進補助	事業の継続実施
小水力発電普及促進事業	市内全域を対象に、可能性調査を実施 4地区について概略設計 3地区の事業支援を実施	施設整備補助事業の実施
住宅用省エネ設備等導入補助事業	設備等導入補助の実施	事業の継続実施
電気自動車充電設備設置補助事業	充電設備設置補助の実施	事業の継続実施
水素ステーション整備補助事業	—	導入補助事業の実施

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4	自然にやさしいまちづくり
施 策	(3)	市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組

■現状と課題

市民のライフスタイルやビジネススタイルなどを低炭素型に変えていくため、さまざまな場で環境学習の機会の充実を図りながら、省エネルギー意識の啓発・誘導を軸とした施策を展開していく必要があります。そのため、市民や事業者などの意識を変革し、行政と協働して、二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、環境活動を担う人づくりに努めていくことが重要です。

このため、市民に対し、地域で自主的に資源物を回収する集団回収活動への支援を行っていますが、近年、実施する団体や回収量が減少しており、より一層の活性化を図る必要があります。

美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日を決め、市民や事業者、行政が一体となった活動を展開しており、今後も、環境美化に関する意識の啓発や美化活動への支援を通して、より一層連携を深める必要があります。

環境教育の推進については、ごみの減量や資源化の意識の高揚を図るため、学校や地域においては、課外授業や出前講座の開催、社会科副読本の作成・配布を行っていますが、より効果的な啓発を行うため、一層環境教育の内容を充実させていく必要があります。



海岸をきれいにする日の清掃活動

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
3R推進スクール実施率	小学校、幼稚園、保育所等における3R推進スクールの実施割合	幼少期・少年期からごみに対する関心を高めるため、実施率35%以上を目指す。	31% (27年度)	35%
チームとやましメンバー数	地球温暖化防止活動に取り組む人数	各種啓発事業によりメンバー数の増を目指す。	21,545人 (28年度)	22,045人
エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センターの利用者数	環境学習の機会の充実を図り、25%の増加を目指す。	8,106人 (27年度)	10,000人

■施策の方向

①エコライフ・エコ企業活動の推進

市民、事業者、行政が一体となって二酸化炭素排出量の削減を目指す市民総参加型プロジェクト「チームとやまし」の取組を推進し、環境負荷低減の重要性や活動例の情報提供等により、市民生活のエコライフへの転換を図ります。戸建住宅から集合住宅への住み替え促進とあわせて戸建住宅の省エネ性能を向上させ、低炭素住宅の普及促進を図ります。

また、企業等の活動における自動車利用の見直しなど、日常の企業活動における低炭素化の取組を促進するとともに、オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上、工場等の生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネ設備の導入促進を図ります。

さらに、地域やPTAなどが自主的に実施する資源物の集団回収を支援するとともに、美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日の清掃活動を継続して実施します。

②環境教育の推進

幼少期・少年期からごみの減量や資源化に対する関心を高めるため、子ども達が環境について自ら学び、考える機会を創出する「環境教室」や「3R推進スクール」の開催、社会科副読本「美しい富山」の作成・配布などを通じて、環境教育の充実を図ります。

また、市内の小学生が富山市野外教育活動センター（富山市子どもの村）での宿泊学習の際、苗木の植樹体験を行うことで、環境意識の醸成を図ります。

市民に対しては、出前講座や「チームとやまし」における緑のカーテン事業などの意識啓発事業に加え、資源循環拠点施設であるエコタウン産業団地と新エネルギー施設などを組み合わせたエコツアーの開催など、環境学習の機会の充実に努めます。

さらに、家庭や外食時での食べ残しを減らし、おいしい富山の食材を食べきることを目的とした「おいしいとやま食べきり運動」を展開し、「食品ロス」の削減に努めます。



3R推進スクール

■市民に期待する役割

- *「チームとやまし」への参加及び地球温暖化防止活動の実践。
- *エコ・科学・エネルギー施設などと連携して開催する「環境教室」への参加。
- *積極的な資源物の集団回収活動や美化活動への参加。
- *学校や家庭などにおける3Rに対する積極的な取組。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要（29～33年度）
チームとやまし推進事業	地球温暖化防止活動にかかる啓発事業の実施 緑のカーテン事業 コアメンバー意見交換会	事業の継続実施
公共交通利用促進事業 (再掲Ⅱ-2-(5))	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、 小学生を対象とした交通環境学習の実施等	事業の継続実施
3R推進スクール事業 ごみ減量普及啓発事業	3R推進スクール事業 幼稚園及び保育所28校、小学校38校で実施 ごみ減量普及啓発事業 副読本を4,200冊作成、小学校66校に配布	事業の継続実施



チームとやましフォーラム



チームとやまし（緑のカーテン）